

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問をしていただくことにします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は演壇及び一般質問者席で行い、終了時間は議長がお知らせします。

よろしくお願ひします。

順番に発言を許可します。

2番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

2番、酒井正吉郎君。

〔2番 酒井正吉郎君 登壇〕

○2番（酒井正吉郎君） 2番、酒井正吉郎です。

一般質問に先立ち、資料配付の許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、通告に基づき、一般質問をいたします。

この質問をします理由は、今、コロナ過のせいもあり、世の中、AI・IT・SNSなど、デジタル化の方向に急速に進んでおり、利便性が重宝されておりますが、一方、かつての只

見町においては、持ち味であるエコパーク、自然と人との共生が営まれてきました。町の生き残りが叫ばれている今、アナログで地味ですが、山林の活を再認識し、活用していくことで地域活性化の起爆剤になると信じておりますので質問とお願いする次第です。

まず、この資料は、本日の質問の肝になります。目を通して見てください。国内では一部の林業推進地を除き、国内全体が森林の活用と管理について長い間、有効な手立てがなされず、現状のような状況になってしまい社会問題になっております。

そこで国は試行錯誤の末、昨年度、ようやくこの制度を立ち上げました。我々にとって、日頃、関心が薄くなってしまった山についてですが、本日は皆さんと情報を共有し、有効な活用法を見出していきたいものです。

初めて耳にされる方もおられると思いますので、読ませていただきます。

1枚目は、制度の仕組みです。要約しますと、適切な管理をしていない森林、つまり町内の現状のような林について、町は森林の所有者に対し、あなたは所有している林を今後どのようにされたいですかと意向を伺い、それに対し、所有者が町に林に経営管理を委託した場合、森林経営に適した森林、つまりお金になる林については町が林業経営体、例えば森林組合などに経営を委託し、また、林業経営に適さない森林、つまりお金にならない林については、町が自らその森林の管理を行うというものです。

2枚目は期待される効果についてです。三方良しという言葉はありますが、所有者は山が動くことによって利益が還元され、事業者には伐採は植林で雇用が生まれ、住民側は山道が整備され、快適に山に入ることができ、鳥獣との住み分けも改善されるでしょう。

3枚目は、この制度の原資となる森林環境譲与税についてです。前置きが長くなりましたが、限られた時間内での一般質問ですので、真剣に質問いたします。答弁をよろしく願いいたします。

一般質問通告書。質問事項は、山林資源を活用した地域活性化についてであります。質問の要旨。国では昨年4月1日に森林経営管理法が施行されました。町が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぎ、山を活かすのが目的であります。私は先人からの贈り物である山林を、もう一度真剣に見直し、町は是非ともこの制度に取り組み、地域活性化につなぐべきと考えます。第7次只見町振興計画の基本計画、第5章の2. 豊かな森林を生かした林業の振興において、新たな取組みとして木質バイオマスの推進や地元木材を使用した住宅の建設を奨励するとあり、行政の誘導策による山林の活用と保全、管理が求められていると書か

れております。そして、基本方針には、先人から受け継いだ貴重な森林資源を十分活用するために新たな視点を加え、林業の振興を目指すとして明記されております。

そこで、次の点について伺います。

1、長い間放置され、活用されていない町内の森林資源の実態を町長はどう思われているかを伺います。2、町内民有林の所有者をどの程度把握されているのかを伺います。3、林地台帳はどの程度整備されているのか伺います。4 山林の活用と保全、管理等について、町内の森林管理団体や組合と定期的な打ち合わせをしているのかを伺います。5、公共建築物に地元産木材の活用が見直されておりますが、今後も推進されるのかを伺います。6、一般建築物に地元産材の活用支援事業が実施されておりますが、補助拡大の考えがあるのかを伺います。7、再生可能エネルギーである木質バイオマス事業については、過去に実施に至らなかった経過がありますが、再挑戦する考えがあるのかを伺います。8、ユネスコエコパークでは、林の保護・保全とともに、木材の持続可能な利用による産業振興がうたわれていますが、かつて活用されていた町の木・ブナ等の広葉樹の経済的利用は考えられているのかを伺います。まとめとしまして、9、森林経営管理制度を取り入れ、長年の課題であります山を活かした地域活性化に取り組む覚悟があるのか、町長に伺います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君）菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の、長い間放置され、活用されていない町内の森林資源の実態をどう思うかのご質問でございます。森林資源の活用の実態については、木材価格の低迷等により、森林資源の活用が極めて低い状況にあり、先人から受け継いだ貴重な資源の活用を図り、また健全な状態で後世に引き継いでいくことが課題であると認識をしております。

次に、2番の町内民有林の所有者をどの程度把握しているのかのご質問でございますが、本町では森林の土地の所有者等の把握のため、平成29年度に林地台帳を整備し、森林所有者の把握に努めているところであります。

次に、3点目の林地台帳はどの程度整備されているのか、とのご質問でございますが、林地台帳は平成28年の森林法の一部改正により新たに創設されたもので、統一的な基準に基づき、森林の土地所有者等の情報を台帳として整理をしております。

次に、4番の山林の活用と保全、管理について、町内の森林管理団体や組合と定期的な打合せをしているかのご質問ですが、町内の森林の施業を担っている民間事業者や森林組合とは、森林管理や整備等に関して事業の協議などを必要に応じて行なっております。

次に、5番の公共建築物に地元産材の活用が見直されているが、今後も推進されるのかのご質問であります。近年の町の公共施設への地元産材の活用状況であります。只見町公共建築物における木材の利用の推進に関する基本方針に基づき、平成28年度建築の只見振興センターでは、躯体や外壁などに多くの町産材を使用した実績があります。また現在建設中の民具収蔵庫では内装材として県産材を使用する計画で事業が進められております。今後もこれまでの使用実績を踏まえて活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、6の一般建築物への地元産材活用の補助拡大をする考えがあるのかのご質問であります。地元産材活用のための補助事業である只見町地元産材活用支援事業の制度発足の平成28年度から令和元年度までの実績は、件数で8件、補助金額では総額300万円となっております。本事業はこれまでも必要な制度改正を行ないながら実施してきておりますが、これまでの実施状況等を踏まえ、さらに効果のある事業とするべく検討をしてまいります。

次に、7、木質バイオマス事業への取組みについてであります。現段階では町で大規模な木質バイオマス事業を実施する予定はありませんが、現在、東北電力小林変電所の空き容量を活用した木質バイオマス発電事業を検討されている事業者が数社あります。事業者自らの資本で、事業者自身において木材確保方策を会津管内の関係団体等と協議をされており、町では建設可能候補地などの相談を受けておるところであります。本事業の推進は、雇用の場の確保や未利用資源の活用などに大きく寄与するものと考えておりますので、事業者の進捗状況を注視しながら協力してまいりたいと考えております。

次に、8番のブナ等の広葉樹の経済的利用を考えているかについてであります。議員がお質しのとおり、ユネスコエコパークの理念・目的である、自然環境の保護・保全とともに、地域の持続可能な社会経済の発展のため、中小径の広葉樹の間伐材の利活用のほか、蔓植物をはじめとした山野草などの山林資源を持続可能な形で活用し、産業振興に結び付けていきたいと考えております。これらを実現するために、知見を持った専門家のアドバイスを受けつつ、従来からの自然素材を活用した新商品の企画に加え、新たな視点で町内住民と連携をして山林資源を活用・販売企画できる地域おこし協力隊の募集を行い、推進してまいる考えであります。

次に、9番の森林経営管理制度に取り組む考えがあるかのご質問であります。森林経営管理制度は平成30年に森林経営管理法の施行に伴い創設された制度で、民間の森林経営管理が行われていない森林について自治体が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐシステムとなっております。町内の民有林は長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林経営への関心が薄れ、その結果、森林管理の適切さが失われている状況となっております。高齢化と人口減少の進む中、森林を健全な状態で維持管理しながら林業の活性化を図っていくためにも、森林事業者等と協議をしながら取組みを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

今、町長さんから答弁をいただきましたが、これらの質問は、この資源を活用し、休眠状態の山を活きた山に活性化するために、初歩的ではありますが、大切な事柄です。

1から4番について再質問いたします。

かつて山林は大小に関わらず大切な資産でした。そして、山と川を中心に生活基盤が築かれてきました。住宅の建て替えの時は勿論、子供の入学・卒業・進学の時、冠婚葬祭の時、病院への入院の時、選挙への出馬の時など、家族の中で大きな出費が伴う場合には売買の対象になり、貴重な財産でした。そのため我々の祖先は山の隅々まで植林し、重労働にも関わらず、家族総出で田畑同様、長きに亘り手入れをしてきました。そして、今ではようやく伐採の時期を迎えております。今、町長さんから質問の1番から4番までの事項は、非常に順調に準備をされていると伺って安心いたしました。

そして、一昨年、本宮町で国が関係機関に通知を出し、県内一堂に集まる中、林野庁からこの制度の説明会がありました。町の担当者は出席されましたか。そして、先月28日に田島町役場において、この制度の人財育成についての意見交換会があり、森林組合長さんと一緒に参加いたしましたが、郡内で只見町だけが担当者が不参加でした。この制度は動き出しており、非常に大切な会でした。何故、欠席だったのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずはじめに、森林環境譲与税の発足によって、様々に、県であったり、開催する会議等がもたれてございますが、今申された二つの会議等につきましても、正直なところは、現在、担当者が不在であるというような状況から、それに代わる担

当職員も出張させられなかったというような事情もあって欠席になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 昨日の新聞に、早速、県では林業人材育成拠点として郡山に林業アカデミーを新設し、高卒者をはじめ、経験者も含め、本格的にスタートすると載っております。国も、県も、この制度には本腰を入れて取り組んでおり、各自治体のやる気と意欲がチェックされていると思います。そして、やる気のある自治体には優先的に交付金や補助金などの支援があるはずですので、今後は皆勤賞を目指していただきたいと思います。ここまで質問しました理由は、この制度をスタートさせる最初の作業は森林の所有者を調べ、今後、自分の林をどうされたいのかという意向調査から始まります。それには町内の森林管理団体や組合等、林地台帳を基に情報交換が必要になるからです。

では、今、ほとんどの人が先人からの贈り物である貴重な山林の価値をあきらめているかのように見えます。50代以下の方は代々引き継がれてきた我が家の山林の存在すら忘れかけてはいないでしょうか。そこで、保健福祉課長さんと、観光商工課長さんに伺います。あなたの家が、所有している林の所在はわかりますか。山に入って手入れをしたことはありますか。そして、財産という認識はありますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） うちの山林の手入れをしたことがあるかということで、場所については一度、父親から教えていただいております。下刈り等も行ったことはございますが、今現在は行っていない状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 私も場所については、ある程度、父親からお伺いをしているところではございますが、随分昔に山のほうに行って、親父について行ってといったようなところでやったことはございますが、最近はその山の中に入っているということはございません。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。実は私も同じ状態です。この現状は、おそらく町内はもとより、全国的に見ても、林業の盛んな地域を除いて、ほぼ同様の状態と言われております。かつては里山から奥山まで、人の手が行き渡っていたでしょう。しかし、今では山に人影は少なく、鳥獣に支配されてしまい、集落の背戸山まで脅かされてきました。

上空から俯瞰して見れば、山また山で、平地は極めて少ない奥会津地域ですが、我々は広大な宝の山を背にして、谷間の狭いエリアで毎日暮らしていることとなります。ユネスコエコパークの町、自然首都・只見を掲げているわけですから、豊かな自然を誇りに思いながらも、経済的にもその価値を活かす手立てに知恵を絞る時がきているように思いますが、どう考えられますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 只見町の森林の実態につきましては、非常に厳しい環境にあるということは私も理解をしております。それで、現在、その活用方法について、ブナセンターに新潟大学の神谷教授という方もいらっしゃった中で議論をさせていただいておりますが、なかなか、只見の杉は価値的に問題があるというお話もいただきながら、その、じゃあほかの材で活用ができないかということも議論をさせていただいて、小さなことではあるんですが、現在、只見中学校でバッジを作ってます。SDGsのあるマークの入った。あれは材料は現在、中国からきてます。ただ、それを只見産材でできないかという学校の相談がありまして、神谷先生を相談しましたら、今切ったブナでは黒く変色してしまうので使えないと。ただ、秋に、小さな枝を切って、水があがった時点で、それを子供達が一個一個切ることによって加工すれば、また違うのができるという、そういった提案をいただき、そういった活用もしていきたいというふうに思っているんですが、これはまあ、小さなことではあるんですが、こういったことから新たな脚光を浴びながら、別の形で取り組んでいけることができるか。そういったことも、神谷先生につきましては魚沼市のほうでブナの再生に向けて現在取り組んでおります。で、そういった先生方のご指導とかご意見等をいただきながら、只見町でどういうことができるかということは今後とも検討をしていきたいというふうに考えておりますので、皆様方もご意見がございましたらご提案をいただきまして、どんなことができるか検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 続きまして、5番以後について再質問いたします。

5に対し、公共建築物につきましては平成29年度竣工の只見振興センターには、梁取、大曾根山の町有林のカラマツが町内で製材され、郡山で集成材に加工され、大量に使われました。また、昨年度、田島に建設された南会津地方広域消防本部には只見では製材されたスギが仙台の合板工場でCLTと呼ばれる直交集成材に加工され、南会津町のスギと共に大量

に使われました。そこで今後、役場庁舎や道の駅などの建設の際には町産材の活用が相応しいと考えられますが、いかがでしょうか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 地元産材、そういったところで、現在、この後も出ております、お配りいただいた中での森林環境税の活用の中で、福島県、それから国の制度がどういうふうな形で将来なってくるか、ちょっと不透明なところありますが、そういった支援を受けながら、そういったことも考えていきたいと思っております。ただあの、振興センター、それから消防本部の会議室の音響に関して、木材だけですと反響の問題とか課題はあるようですので、そういったところの解消も十分研究しながら、導入する場合は検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 新しい工法で建てられたものには、岩手県住田町の役場庁舎、国見町の役場庁舎、湯川村の公営住宅、郡山のヘアメイクカレッジ、若松の鶴ヶ城北出丸カフェなど、近くでも盛んに建設されるようになっております。

6に対し、先ほど、これまでの町内での活用支援事業の実績を説明いただきました。ちなみに、木の町を全国的に向け発信している南会津町の住宅支援事業では、町産木材を使って新築または増改築をすると、最大200万円の補助金が交付になります。その内訳は、町産木材の使用に最大150万円、薪ストーブに50万円の加算とあります。建築材と薪材にまで補助するという画期的な取り組みに地元愛と山林活用に対する並々なぬ意気込みが感じられます。短絡的に他町村に追随すべきとは言いませんが、見習うことがあれば躊躇わず、真似してもOKと思いますが、いかがですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 地元産材の活用の補助事業等についてのご質問でございますが、町長答弁にもありました本町の補助事業でございますが、まず南会津町と若干、内容は違っております。只見町の場合には使用木材の量によって補助金額を定めておりまして、最大100万円の補助金額を交付するというものでございます。一方、南会津町は今ほどのお話通り、町産材を使った場合には最大150万円。それ以外に薪ストーブの設置には加算として50万円という制度になっている。これも承知してございます。しかし、南会津町の場合には、住宅に限ってという限定がありまして、只見町の場合は住宅及びそれ以外の木材

建築物にも該当するというような幅広い選択肢が可能でございますので、そういった点では只見町の補助事業のほうが使い勝手が良いのかなというふうに考えてございます。尚あの、南会津町のそういった重点的な取り組み、そういったものも参考にさせていただきながら、只見町の現在の事業制度についても今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 7に対し質問いたします。平成27年度に町で取り組まれた湯ら里への給湯を中心にした木質バイオマス事業は残念ながらとん挫しましたが、その主な原因は何だったのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） お答えいたします。バイオマス事業につきましては、平成28年度に季の郷湯ら里にバイオマスボイラーを設置をしまして、町産材をチップ化して、そして、その湯ら里の給湯等に使用しようという、大雑把であります。そういった事業計画でありました。しかしあの、導入にあたっての、イニシャルコストは補助金等が活用できますが、やはりランニングコストを検討した場合には、年間1,000万以上の町の持ち出しが発生するというようなことから、非常にあの、費用対効果の面において実施できる状況ではないというようなことで中止をした経過でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 私も民間から林業関係者として初期の段階では参加させていただきましたが、もう一度しっかり勉強し直し、再挑戦すべき価値は十分有りと考えます。かつて町内の民間グループでは南会津町の木ノ駅構想、きらら289やその他の施設へのバイオマス事業への視察研修。そして、三島町が東京大学の国立環境研究所と国のモデル事業として取り組み始めた介護老健施設への給湯、送電を目的にした木質バイオマス事業、さらに鮫川村の保養施設さざり荘での薪ボイラーによるバイオマス事業など、近隣の先進事例の視察研修を行ってきました。苦戦しているところもあれば、軌道に乗って地産地消を推進している先進地はたくさんあります。

引き続きの質問になりますが、平成23年3・11東日本大震災による原発事故によりまして、国はやむなく、脱原発に舵を切らざるを得なくなり、再生可能エネルギー、新エネルギーに固定価格買い取り制度、いわゆるFIT価格制度を導入し、我々も現在、一律に負担金を払っていますが、太陽光発電による売電枠が少なくなってきた、木質バイオマスによる

売電競争が激しくなってきました。そこで町に対し、先ほども町長さんから触れられましたが、町外のベンチャー企業からバイオマス発電事業への働きかけが最近あったのか、もう少し詳しく伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ただ今のご質問でございます。町長答弁にもありましたが、数社あったということでございますが、具体的には今年の冬から多く問い合わせがございまして、電話等々含めると、今、4社ほど、町のほうには様々な問い合わせがございまして、その裏の理由ということではありますけれども、いわゆるあの、町長の答弁にもありまして、その変電所の空き容量の問題が大きくありまして、そのあたりちょっと調べましたところ、会津管内で空き容量があるところというのが、今、小林変電所しかないというようなお話を伺っております。ですので、他のところで検討されていた事業者さんも含めて、会津、只見にある変電所を利用した新たなバイオマス発電を実施したいというような問い合わせがきております。

以上、そのような形でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） その中には、会津電力さんも含まれているかと思いますが、かつて会津電力さんには町から100万円の出資金も出されていると聞いております。このバイオマス発電事業といいますのは、非常にその、他の地域からこちらに來られて、山を切って発電して、売電して、利益が上がれば良い、なんていう企業には絶対触れていただきたくないといいますが、これはあの、木材に関わることですので、非常に長期に亘り町との関わり合いもあります。そこを今後注意されて、いろいろ検証・検討されることをお願いいたします。木質バイオマス発電は太陽光発電や小水力発電などより、多額の設備投資と多くの原材料、木材が必要ですが、切って、使って、植えるという林業のサイクルによる雇用の持続性が生まれ、森林の整備は確実に進むメリットはあります。

次に、8に対しまして、ユネスコエコパークが掲げる三つの目標は、1、自然環境、生物多様性の保護・保全。2、学術調査・研究・教育・研修・人材育成。そして、3、持続可能な環境と資源の利用と地域の社会経済の発展と書かれております。先日、前職と現職のブナセンター長にお会いし、只見町における森林の持続可能な利活用による産業振興策においてお話を伺いました。その中で広葉樹、間伐材の活用は町の経済を支える重要な要素であり、

ブナセンターでは自然素材活用協力隊の募集も行っており、実効性のある政策を期待されておりました。また、次、スギ人工林の活用では道の駅や役場庁舎の建設構想に、また、独居高齢者や都市からの移住希望者の増加に対応して、豊富なスギ材を活かした耐雪・耐震構造の住宅建設も推奨されておりました。地産地消による公共建築物の建設において、もう少し、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 公共施設等につきまして、先ほども申し上げましたが、できるだけ有効な、国・県の補助制度を使いながら活用していきたいというふうな基本的な考え方は変わりございません。それで、ただ、税の扱いについても、ただ、額はそう多くもないものですから、その手法については今後どのようなやり方でいったら良いかということは十分考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、9に対して、只見も含めて会津地域の木材は全国的に見ても決してグレートが高いとは言えませんが、個別的には優れたものもあり、一般建築材はもとより、集成材やCLTの素材として活路は見出せると思います。南会津産のカラマツはオリンピック施設や都市部の建築物に進出しており、福島県素材生産協同組合によれば、会津産を含めた県内産のスギ材が新潟の東港から年間2,000立米の規模でアジア方面に輸出も始まっていると聞きました。平成29年度から10ヵ年計画でスタートした、只見町森林整備計画も3年あまり経過いたしました。進行状況はいかがですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 只見町森林整備計画へのお質しでございますが、本計画につきましては平成29年から令和9年までの10ヵ年の計画となっております。主に民有林の適正な維持管理を定めた計画になってございます。また、今般、森林環境譲与税の発足とともに一部、その趣旨に基づいた取組みも加えて改正をしているところでございます。現在の町の森林の状況でございますが、私有林については総面積が約1万1,500ヘクタールということで、そのうち人工林については約2,300ヘクタールほど、その中の人工林がでございます。これらは現在の県の森林環境税の交付金を活用しての一部、里山林の整備ですとか、それから山に触れ合う、そういったソフト事業をこの計画に基づいて実施をしているところでございます。今後、こういった森林環境税の財源を受けまして、新たな私有林、

民有林の施業への取り組みも検討していくというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。只見町森林整備計画の中には、只見町における森林経営管理について非常に詳細に書かれておりました。絵に描いた餅ではなく、住民の腹を満たす施策に是非とも活かしてもらいたいものです。

質問の最後には是非お願いしたいことは、山を動かして活性化するという事は根気もいりますし、とっかかり難い事業かもしれませんが、すそ野は広く、非常に多くの町民の方々に繋がっており、先人の願いも込められております。行政側としては限られた職員で山積みの課題に日々、立ち向かっておられ、専門分野の人材も不足していると思います。どうか職員だけで四苦八苦するのではなく、山の管理団体も3地区にしっかりあり、今なら森林所有者も林業経験者もいらっしゃるわけですから、そして、アウトソーシングという助っ人制度も上手に使って、みんなで協力して根気強く、宝の山を活用して地域を活性化していただきたい。町長さんの1期目の最後の一般質問ですので、勇気のある答弁と意気込みを最後をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 只見町はユネスコエコパークということで、先人が築きました森林資源の有効活用。これは非常に大きな課題となっていることはご承知おき、皆さんの共通の理解だと私も思っております。こういった山の管理につきましては、非常にそれぞれ、価格の問題から、なかなか管理に行き届かないということ、そういったことについては非常に危惧されますが、ただ、国が新たに、県の後から森林環境譲与税という制度を設けさせていただいて、この後、町のほうにも配分は、ただ残念ながら当初の制度とは違い、現実的には3年度で3・400万弱という交付額で、その額では管理は非常に厳しいということがあります。そういったことで今、管理台帳等を整備しながら、その対応をしているところなんです。ただ、国の制度の中で、配付いただきました資料の中でも市町村分についての配分方法が、やはり人口が非常に、30パーセントという基本になっております。これが都市部にほとんど配分されるということがありますので、只見町の場合、ふるさと友好都市である柏市との、柏市には相当の額が入っていると思いますので、そういった協議の中で柏市と、例えばふるさと森とかということで、ある程度の支援がいただけるような方策、これも国はそういったことも検討するようという事は方針としては出ているようなんですが、そう

いったことも視野に入れながら、十分に安定的な財源を確保しながら、そういった形で国が進めようとする制度に少しでも着手をしながら、有効な管理をしていけるよう努力はしていきたいと思いますが、ただあの、広大な事業費と、それから面積を抱えているものですから、着実になるように、部分的な、品種的なところ、保護する地域、特定な地域を指定するとか、いろんな手法を考えながら、この後は取り組んでいきたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 今、柏市の応援ができるのではないかなど、嬉しいお話もありましたが、非常に山を動かすということは大変なことはわかっておりますが、動き出さない事には結果も反省も生まれません。百の議論より一つの実行、みんなで動き出し頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、2番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、5番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

5番、小沼信孝君。

〔5番 小沼信孝君 登壇〕

○5番（小沼信孝君） 5番、通告に従いまして質問したいと思います。

再選を目指されている菅家町長は、只見線再開通及び国道289号開通に向けた具体的な方向性をどのように考えられるのかお聞きします。

1、JR只見線の再開通を控え、只見線をどのように考えているのか。観光路線と考えるならば具体的にどのようなことを考えているのか。また、毎年、維持費が掛かってくると思いますが、財源はどのようにされるのか。

2、国道289号八十里峠の開通を見据えて、この開通をどう観光商工に繋げていくのかの考えをお聞きしたいと思います。

よろしく願いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 5番、小沼信孝議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、JR只見線の再開通を控え、町としてJR只見線をどのように考えている

のかについてであります。JR只見線については2018年に、福島県、只見線沿線自治体及び有識者で構成する只見線利活用プロジェクトにより、只見線利活用計画を作成しました。本計画において、只見線の目指すべき姿を地方創生路線（観光、生活、教育、産業）として、何度も乗りたい、訪れたいと思える路線・地域と定義をし、各主体が事業を進めているところであります。只見町においては、只見町全体の磨き上げ、とりわけ只見駅周辺の魅力向上が只見線の利活用につながる取組みとして位置づけ、道の駅整備事業をはじめ、縁結び三石神社を中心とした整備事業を進めております。また、毎年の維持費に係る財源につきましても、平成28年度に今後10年間の維持費負担相当額となる2億円をJR只見線ゆめ基金に積立てておりますが、実際負担する際は有利な制度等の検討も視野に入れてまいります。なお、今後の維持費負担軽減策については、国等に対して既に要望しておるところではあり、さらに継続してまいります。

次に国道289号八十里越開通を見据えた観光商工への繋げ方についてであります。ご承知の通り、国道289号八十里越の開通は町民の長年にわたる悲願であり、交流人口の拡大などが期待されているところではありますが、反面、大消費地である新潟県と通年で直結されることから、地域間競争や通過点化などが懸念され、効果的な施策を展開していく必要があります。特に只見地区においては、国道289号と国道252号の交差点であるとともにJR只見線只見駅が配置され、交通・観光の要であります。ここを起点として、効果的な情報発信と併せて、観光や産業の連携を図りながら、町内観光商工振興を進める必要があると考えております。周辺の環境整備につきましては、豊かな自然環境を生かした観光誘客を図るため、奥会津ただみの森キャンプ場をアウトドア拠点として整備したところであり、町内観光施設等と連携した自然体験型観光を推進してまいります。さらに地域活力の向上を図るため、地域資源を生かした観光交流と地場産品を生かした地域振興の拠点として、八十里越道路の開通を目途とした只見町道の駅の整備を進めており、その設置位置を現在の駅前庁舎周辺として基本計画の策定に着手しているところであります。こういった施策を通して、自然首都・只見を訪れる多くの来訪者をターゲットとした消費拡大や知名度の向上、地域内のにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 非常に大雑把な質問で、大雑把な答えだったというような気がしてお

ります。

再質問をいくつかさせていただきたいと思います。

まずあの、今、町長答弁の中にありましたように、只見線を地域創生路線ということで考えるということですが、まず何度も訪れたい町ということですが、具体的にどうすれば何度も訪れるような町になるのか。今現在も小出・只見間は走っております。それから川口から若松まで走ってますが、非常に撮り鉄と言われる方が多くいらっしゃいます。只見から小出間でも、日によっては、それから季節によっては、車が停め場がなくて道路上に非常に多く停められていると。一番今年の中で一番多かったのが50台ほど、田子倉駅周辺に停まっていたことがあります。中にはスノーシェットの上等にも上がって写真を撮られる。その後、看板を立てられましたが、やはり何度も訪れたいということになれば、当然、そういう方も多くいらっしゃると思います。やはりその対策として、周辺、駅前周辺ということも答えありましたが、全体的に考えれば、写真を撮るビュースポット等の整備、そういったことが必要じゃないかなと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今のお話、議員おっしゃるとおりだと思います。町長の答弁にもございましたけれども、いわゆる地方創生路線として様々な形で只見に訪れていただきたいというようなことで、一つ、その中で只見の奥会津の景観整備プロジェクトというものが一つございまして、そこで景観形成のための雑木の伐採であったり、お話があったとおり、ビュースポット、駐車場の整備等々のお話もございまして、只見町においてはなかなかあの、駐車場整備できるような場所って特段、なかなか難しいんですけれども、塩沢地区の橋のタカシオ橋でしたっけね、その下流側のところにビュースポットというか、駐車場の整備を県のほうで実施をするというようなことで進められるような計画はございます。また町においても、昨年度、景観の整備ということで只見高校の裏手といいますか、なんていうんですかね、只見高校の桜並木が見えるような形での森林の伐採をいたしました。今年度、田子倉無料休憩所近辺のところ、新潟側から来ると、トンネルを抜けるとちょうど、天気良ければ大きく浅草岳が大きく見えるスポットになるわけですが、そこがちょっと、支障木といいますか、ちょっと、大きい木がちょっと茂っちゃいまして、若干あの、撮影等々にも景観的にもいろいろあるということで、今、県と協議をしながらですね、そのあたりも整備等々も進めておるところです。そういった形で一応進めてはございますけれども、今後もそうい

った魅力の向上等々について実施をしまいたいというふうに考えております。よろしく
お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 整備をされるということでは良かったと思いますが、やはりあの、非
常にその仕事等を通して、路上駐車というのは非常に困るということが多くありますの
で、是非とも早急に、そういったこと。それから全線開通ということになれば、皆さんご存
知、若いからご存じないかもしれませんが、携帯電話が繋がるようになった、ドコモの携帯
電話が繋がるようになった頃、叶津の鉄橋がコマーシャルで全国放送で流れるということが
ありましたが、まあ、ここに中野議員もいらっしゃいますが、土地をいくらでも提供します
ということで、そういったビュースポット等もお願いしたという、これは冗談ですが、そう
いった提案もありましたんで、是非とも、そういったことをすることによって、やはり何度
も訪れたい。そういったことに繋がるのかなと思いますので、そういったこと、一年だけと
いうか、一箇所だけでなく、進めていただきたいと思います。

それからですね、まずあの、町長答弁の中の周辺の魅力向上ということがありまして、縁
結び三石神社等を中心とした整備事業ということがありますが、例えば再開通したはて、何
らかのイベント等されると思いますが、これは私、何年か前、一般質問させていただいた時
に話したと思いますが、振興センター前にS Lがございます。ただS Lを駅前に移動した
だけでやれば柳津の駅と同じかなと。そうじゃなくて、やはりそれを移動する過程というこ
とで、全国から鉄道ファンを呼んで、人力で、不可能かもしれませんが、移動するような、そ
ういったイベント等を考える。そして将来的には駅前の魅力向上にあのS Lが寄与するもの
と思いますが、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） S Lを駅前に移すという、これは発想的に非常に昔から考えられてい
た計画であります。ただ、現在、J Rの駅前の、只見駅前の土地について、非常にこう、入
り組んだ形で町とJ Rとの所有がなっております。それで、現在、仙台支社のほうに、そこ
を区画をきちんとして、必要なものを払下げていただくという協議をさせていただいており
ます。そういったことが進みまして、明確になって、あと駅前の辺の、じゃあ、どういうふ
うにS Lを持ってくるのか。どこに置くかという議論を重ねながら、将来的の中で移動とい
うことになれば、ただ今申されたようなことは十分考えていきたいと思いますが、ちょうど

電線と電話線、それから国道と町道の交差とか、あそこをレールを敷くとか、いろんな技術が相当あるようですので、そういったところもあの、十分あの、検討させていただきながら、移動の場合は考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 当然、イベントですから、それぞれ大変なことがあると思いますが、そういったことはまあ、クリアするから一大イベントになるわけですから、是非ともお考え願いたいと思います。

今、JRとの、その土地の問題ということがありましたが、やはり今後、これから後は出ますが、只見線を再開通して、観光の目玉にするということになれば、当然、その辺は早急に進めていただいて、極端な話、只見町で全部、あそこ、JRの土地を払下げていただくような、金は掛かるとは思います。していただいて、そういった取組みに支障がないように、JRで、ここはJRの土地だから、入らないでくださいと、そういったことが過去にもありましたので、是非ともそういうことをお願いしたいと思います。

続きましてですけれども、現在、開通しております只見・小出間。この乗車というのが非常に少ないように思われますが、それについて、どういった取組みをされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今、動いている只見・小出間の乗車率があまりよくないというお話でございます。列車の車輛の変更等々がありまして、このところと言いますと、言うところあれですけれども、土日等々はある程度の乗客が来られているというふうな認識はしてございます。あの、地方創生推進交付金を利用して、県との協議も県と共同して進めておるわけですけれども、只見線観光路線化モデル事業ということをやりました。昨年度、どのようなことをしたかということでございますけれども、イベント列車を3回、昨年度は実施をさせていただきました。さらには、只見駅から下りられて、その二次交通、只見に下りられてからの観光ルートの開設等々も行いましたところでありましたけれども、今年度あの、新型コロナの関係もございまして、そのイベント列車等々、さらにはまあ、二次交通については現在実施ができていない。結局あの、イベント列車等走らせる場合、相前から必要性が、協議、決定の必要性がありますので、なかなか実施ができないというふうなことでございました。で、今あの、そのJR只見線の乗車率向上に向けまして、今年か

らでございますけれども、先ほどチラッと出ました三石神社を活かした地域振興、誘客を進めていこうというようなことで、只見線利用促進実行委員会、町と商工会、観光協会で実行委員会を作って実施をしているわけですが、その中で尖った、三石神社、非常に尖った形態と申しますか、ということでもありますので、そういったものをしっかりとやっば、PRできるような形で、また、ちょうど駅からぐるっと廻ると1時間程度ぐらいのちょうど良い（聴き取り不能）もありますので、そういった、只見に乗っていただいて、そこから只見でどう動く、観光を楽しんでいただけるか、というものをしっかりと作っていこうということで今進めております。また、今あの、二次交通について、ちょっと今、中断をしておりますけれども、秋口、これから紅葉の季節でございますので、その中で、今、タクシー業者さん等含めてですね、今後どのようなことができるかということで打ち合わせをして、さらにその二次交通の面でしっかりと取り組んで、只見・小出間の乗車率向上を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 何故、今、只見・小出間の話をしたかといいますと、やはり今、新型コロナでJRでさえ、赤字の状況になっております。で、当然、そうすると、乗車率が低いところの路線の見直しというのが当然、出てくると思います。ただ、これから再開通するのに廃止だということにならないということは、たぶん、ないとは思いますが、そういうことがないようにさせるために、只見町としてJRに対してどのようなことをすればいいのかということで、これは町長にお答え願いたいのですが、これは私の考えですが、只見町の姿勢をJRに伝えるために、只見の駅舎を、いろいろの制約はあると思いますが、只見町が建て、先ほど木造の話もありましたから、当然、そういうことを使ってやるで良いと思いますが、やはり、そういったその姿勢というのをJRに示すということが、今後、廃線の話が出ないような、当然その、小出間、大白川から向こうは7往復しております。こちらは3往復ですから、その違いもありますが、やはりそういったことをJRに、只見町の姿勢を強くアピールするという、当然、今の駅舎だと、乗ってる方はご存じだと思いますが、雨が降ればホームまで大変だ。雪が降った時はもっと大変です。ですから、やっばそれは解消されるように、位置はどこだか、ちょっとわかりませんが、汽車の中から電車に乗れるような、そういった駅舎を只見町が独自で建て、JRさんにお使い願いたいというような、そういった姿勢を出すことが、今後のその只見線を存続させる一つの手ではないかと私は考えますが、町長はど

うお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 駅舎につきましては、過去に塩沢駅のことが議論になりまして、調査をJRとした経過がございます。ただあの、場所的には只見駅は広い中を小さくするという事ですから、逆のことはあるんですが、ただ費用負担はそれぞれの設置、要望者のほうといたしますか、町がある程度負担しなきゃならないということがありますので、相当多額なことは想定されます。ただあの、現在、JRのほうとの議論で、再開通の中で、現在、小出・只見間が長岡支社、それから只見・西若松が仙台支社という管理区域の中で、その管理ポイントの切り替え等が手動から電動といたしますか、遠隔操作ができるようなことを検討されてるようですので、そういった中で将来、只見駅が今、どちらとも言えないような管理区域になっておりますので、その方向性が見えてくると思います。そういった中できちんと議論を重ねるような形で県とも協議をしながら考えていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そういった、先ほどのSL等、それから非常に残念だと思うのが、先日まで走っておりましたキハのラッピング列車。あれが海を渡って行ってしまいましたが、ああいうものが駅前にあるということ。そういったところでコーヒーが飲めるとか、お茶、休憩ができるとか、そういうことを含めて、今のような方向で、良い方向で進めていただきたいと思います。

維持費の問題ですが、2億円を基金として積立、10年間分ということですから、年間2,000万ということでしょうが、10年分は確保されているということでしょうが、当然やはり、町民の方全員が、それに対して良いだらうという話にはならない。なってないと思います。今。ですからやはり、その金を払っても、維持していかなくちゃならない。それから、維持してもらって良かったという、そういったことに繋がらないと、ただ財源を国に求めている。基金があるからということではないと思いますので、その辺について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 今回、基金に2億積んだということにつきましては、当面あの、行政を推進していく中で、その只見線が負担にならないようにという、その予備のためでござい

ます。今、会総協等を通じながら、県のほうに、その流域の負担の軽減を要望をしているところであります。ということは、この2億円の、総体的には2億1,000万ですか、の赤字の補填につきましては、まだ国の支援が決まらないうちの配分方法というふうには私は理解しております。その後、鉄道軌道整備法が変わりまして、で、県に対して、国の補助金が入っております。それで県はそれを基金に積み立てて、今は利活用のほうに利用しているという状況でありますので、そういったものの活用についても県にお願いしながら、町村の、関係町村、17市町村の軽減負担についてお願いをしていきたいというふうに考えて今取り組んでいるところでありますので、その点はこの後、ただ、県としては、只見線、会津線、野岩線の問題もありますので、そういった中で連携を図りながら、町村負担については軽減をお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 計画はともかくとして、今のお話ですと、赤字の補填だということですが、そうなれば、赤字でなくなるということは非常に難しいかもしれませんが、そうなった場合は、その負担金が減るという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 再開通をした場合ですね、上下分離ということになりますので、下の部分、福島県、県がもって、維持管理について約2億1,000万掛かるという部分で、そちらについて、県と17市町村で負担をして、只見町では2,000万円弱の負担が今見込まれると、概算ということですが、で、その上の部分、運行に係る部分については7,000万掛かるというふうに言われておまして、そこに、その上の部分について、乗客からの運賃等々が充当されるということでもありますので、維持費について乗客が増えたことによって減っていくということではありませんけれども、そういったことでしっかりと乗客を増やしていくことで、その存続意義というようなことで、さらには地域の、乗っていただくことで、只見に下りていただくことで経済的波及効果ということも生まれてくるというふうに考えておりますので、そういう乗客の増に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） そうしますと、赤字補てんということではなくて、運行費が2億1,000万掛かるから、それを17市町村で割るということの理解だと思います。今、そのほ

かに7,000万という話が出ましたが、じゃあ、その分に関しては、例えば乗客が多くなって、利用者が多くなる。黒字になるかどうかは別として、減るという考えなんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 説明が不足しまして申し訳ございません。運行に係るものについてはJRが実施をして、そこの部分に運賃が加わっていくと。JRの負担が少し、人が乗ることによって減ってくるということで、県と17市町村については、底地、線路であったり、そういう、その間の駅であったり、そういう維持管理、保守管理といいますか、そういうものについての負担ということになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） なんとなくわかりました。そうするとまあ、乗客が増えても、黒字になってきても、その管理に関しては変わらないということで、認識でよろしいんですね。

それでは、289号線の開通後のお話をさせていただきたいと思いますが、観光商工にどう繋げるかという質問、あまりにも大雑把だったから、こういう答えだったかもしれませんが、この答弁書を読みますと、只見の森キャンプ場の自然体験型観光を推進したり、道の駅ということを観光商工に繋げるという捉え方でよろしいのでしょうか。まずその1点お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどのお質しであります。289号八十里越え開通ということで町長答弁にもございますとおり、只見地区におきまして、289号・252号が交差点である。また、JR只見線、只見駅が配置しているということで、ここを起点とした全町的な効果的な情報発信。また、全町的な観光産業の連携といったものを図りながら、観光商工に繋げていくという中で、キャンプ場の整備であったり、今般進めております道の駅の整備といったところを起点としながら、これを全町に波及させていくといったようなことで考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 7月だったか、8月の頃に、ユネスコエコパークの協議会がございましたが、その際に、289号、9号トンネルから入叶津地内までには駐車場等は設けないという、そういった提案がなされておると思います。やはりその、そういったことを、もし本当にあそこの区間で駐車場をお造りにならないということになると、先ほどの撮り鉄ではな

いですが、路上駐車。当然、見張りするわけにもいきませんし、監視するわけにもいきませんので、そういうことが出てくると思います。本当にそういう、その協議会で出てきた案で進められるのかどうか、まず1点お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 基本的には、当然、道路交通に伴う必要な施設については、妨げるものではないという考え方があります。ただし、当然あそこは、国有林がほとんどでありまして、当然、そこに叶津地区の方の、共有林野契約で結ばれたところについての入山権といえますか、そういったものがありますので、そういった意味から、そういった山が荒らされないような形というようなことでの一つの話でございます。で、あの、どのような形で違法駐車がされるかということはございますけれども、当然あそこの地域は八十里の歴史の道でもありますので、そういった道路交通に必要な、例えば除雪の関係での除雪車のUターン場所であるとか、そういうものについては当然整備されるものと思っておりますけれども、その管理について、例えば、何曜日かは、そのツアーをする日というようなことであれば、通常であれば鎖が張ってありますけれども、そういうツアーをするときには、その鎖を取って、そこを駐車場にするとか、そういったような保護と活用を両立できるような、そういった街道にしようというような方向性で現在は考えられているということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 観光商工ということで絞ってお話させてもらってますが、今の話ですと、例えば、当然、9号トンネルを出て、入叶津までの間、素晴らしい景色、それから見る場所があると思いますが、それに除雪車の待避所として造ったところに通常はチェーンをかけるような話に聞こえましたが、そういうことを言ったんでなくて、やはりあれだけの場所にお客さんが通過するときに、停まらないで通り過ぎろということ自体が難しいような気がします。ですから、やはりこういった場所は、もう、ちゃんと決めて町が管理すると、県が管理するといった所を設けてはいかがかと、設ける気はないのかということをお伺いしたんで、鎖を張って、定期的に観光客を入れるとか、そういうことでなくて、通常、毎日、通年通行のわけですから、お客さんが来る。当然、田子倉もそうです、252もそうですけど、いくら注意しても、山菜等採られる方は当然入ってきます。ですから、やはりそういったその、駐車場がないほうが良いというのもわかりますけども、逆に駐車場を造ることによって、広場、ビュースポットでも何でもいいですから、造ることによって、そこにだけはとにかく

人が入っても良いんじゃないかということにしないと、かえって逆効果になるような気がします。それが、それについてどう思いますか。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 現在は、そういう形で整備を進めさせていただいておりますが、252の時もそうでした。最初は駐車場はございませんでした。そして、はや、もう何十年も経ちますが、今、田子倉の一部、田中角栄記念碑のところ、それから手前ですか、それと一番奥のところですね、それなりに駐車場を造りながら、ビューポイントを県のほうで進めております。そういった形で、ある程度、運行が始まりまして、そういったところで地域の、先ほど言いましたように、地域の住民の方の保護と活用のところの保護の分の理解が得られれば、そういったことは自然とまあ、備わっていくといたしますか、そういったところはある程度協議しながら、当然、町のほうも入ることにはなりますけど、そういった必要性が出てきた場合、それはほとんどが国有林なものですから、あと集落に近いほう民有地がありますけども、その辺も場所的にはまだ想定もしておりませんので、いずれ開通後には、そういった議論は出てくるというふうに私は考えておりますが、現在は先ほど担当課長が申しましたように、道路管理者として必要な分の施設といたしますか、付帯施設としては協議会の中でも、それはやむを得ないというふうな判断でおりますので、そこは県のほうと協議はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 非常にしつこいようで、申し訳ありませんが、ですから、私が最初に言ったように、協議会の中で出たのは、当然、その管理用施設等についてはやむを得ないだろうという話ではありますが、町として今、町長の答弁を聞きますと、じゃあ、通行量が多くなったり、人がそっちこっちに停めてっから、協議して、じゃあ、なんか整備しようということの後追いであるのかどうか。そのことをお聞きしたかったわけで、当初から、もう、この場所は、こういうものを造って、よそから来た人に見てもらおうような場所を造る考えがあるかどうかということをお聞きしたんで、それをもう一度お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 現在のところ、当初からは想定しておりません。それで、当初から想定というのは、まだ道路管理者のほうから、特定したことについて、まだ説明がないということがありますので、そういったところにつきましては今後協議はさせていただきたいとい

うふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） まあ、少しでも考えがあるというふうに捉えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に町長に、その方向性について、観光商工について、方向性、これだけで本当に良いのかという話をお聞きしますが、その前に、一つだけ提案をさせていただきたいのは、この答弁書の中に、来訪者をターゲットにした消費拡大や知名度の向上、地域内のにぎわい創出を図ってまいりたいと考えておりますと、一番最後にあります。この部分で、ちょっと只見町で、よそにあって、ここにはないのは何だかということ考えたときに、看板だと思ひます。というのは、集落名の入った看板というのが、只見町、ほとんどないと思ひます。例えば、金山町から塩沢に来た時に、河井継之助終焉の地塩沢という、ここは塩沢ですとか、そういった看板。それから蒲生に来れば、蒲生岳麓という、蒲生という地名。各集落にそういうことがあることによって、只見に行ってきたんじゃないなくて、塩沢に行ってきたとか、蒲生に行ってきたとか、そういう地名度を、地名を覚えてもらうということが、これ日本人はわりあいに、福島県只見というのを知ってると思ひますが、外国の方は東京しかないと思ひている外国人もたくさんおります。ですからやはり、どこに行ってきたか。で、逆に外国人が何度も来る外国人は、日本人が読めないような漢字の地名を覚えます。というのは、やっぱり標識があるからです。だから、やはりその標識というのは、これ、全国どこの町村でもそうですが、非常にまあ、各集落だけでなく、その中の地区の小字の部分まで表示するよう標識も立っております。只見町見ますと、確かに、梁取にユネスコエコパークの町只見町。それから宮渚にもあります。塩沢にもあります。そういったことのほかに、只見に来て、当然その、若い人だと、字なんとかというところの地名がわからない人さえいます。只見町。そういった取組みをすることが、こういった観光に繋がるんじゃないかなと思ひますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ただ今のご提言、本当にありがとうございます。まさにその、土地に行くといったようなことの中で、只見に行くという中で、さらに突っ込んだ形での、その集落といったような形での来訪と、来訪意欲といったような部分につきまして今のご提言になったかというふうに考えております。表示につきましては、看板等々の、その表示に

つきましては、観光のスポットであったりだとか、そういったところのご指摘も過去にいただいておりますので、全体含めて検討させていただいて、より良い、来訪者に対してのアピールができるような形で検討させていただければと思います。ご提言ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そういった設置を国道沿いに、見えないところでなくて、見えるところに、（聴き取り不能）にさせていただきたいと思います。

最後に、町長にお伺いしますが、どうもこの答弁書で、289号開通を目指して、具体的に観光商工という言葉がちょっと伝わってこない答弁のような気がしますので、もう一度その、町長なりに、今後、どのようにしていったら良いのかということの話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 道の駅の中での議論でございますが、ただあの、道の駅は情報発信ということは基本にあります。そういった中で、今現在、町内で多くの六次化的な商品が出ております。そういったものをうまく発信するのと、どこで製造して、どこでやっているかというところも併せながら発信して、そこを誘導するとか、そういったものも踏まえるような形で取り組んでいく必要があるというのと、あとあの、只見町の場合、宿泊収容能力が極端に落ちてきてます。で、そういったことについても、今までそれぞれの宿泊施設の中の改修やなんかで支援をしてまいりましたが、それ以外の分野、例えば交流センターもそうです。公共的なものと民の分と、いろんな形でそこもどんどん減るところを歯止めをかけて、逆に増やす方法がないとか、そういったものを踏まえながら観光と結び付けていくのと、あとはお土産をいかに売る部門を、どういう形で町内の旧村単位に非常に面積が広い中で、そういったところのポイントというものも決めて整備も必要になるという想定もしておりますので、そういったところを併せながら、町全体の中で誘客計画を立てるよう努力していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） やっとまあ、そういった話が出てきたと思いますが、例えば今出た交流センターの話ですが、湯ら里のほうに、もう少し、宿泊者を多く泊めるような施設にしたい。それから観光産品を作って、道の駅、その他で販売をしたいということだと思いますが、やはりそれ、そういった販売する場所。それから施設等、人が泊まる、滞在するという場所

がないと、289開通しても、ただ通過するだけということになってしまうと思いますので、是非ともその、滞在する、それから滞留すると、只見町にいる時間を長くするという仕組みをしていただきたいと思います。もう一度、そういった取組み、ですから、どうしたら長くなる、只見にいれるかということについての意気込みを最後にもう一度だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 只見町、非常に大きな面積の中に、場所によって、289沿いも大きなビューポイントあります。梁取もそうです。それから長浜も。非常に浅草とか、非常にそういったところについて、立ち止まる場所的なものは想定していきながら、そこで地元の方が何かをやりたいとか、そういったことがあれば、そういったことも視野に入れながら整備はしていくという考えでいきたいと思っております。それと併せてその地域での発信の仕方ですね、例えば梁取ですとねっかの販売所もあります。製造所もあります。そこへどういふふうに誘導していくかとか、いろんなやり方が出てくると思います。そういったことにつきましては、その事業者との協議も、それと集落との協議もしながら、対応していく必要があるというふうに思いますが、やはりあの、定期的こう、留めるところを作っていただきたいというふうには考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） そのとおりだと思います。それで、やはり、ただ、その集落の人だったり、町民の方、なかなかその案が出ないということがあると思います。ですから、やはり、町としてそういった考えがあるのであれば、積極的にその町内、町民の方の話を聞いて、そういった取組みを是非とも、開通してからでなくて、開通する前に準備をしていただきたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） そういった努力も重ねながら、地域、まちづくりを、それと道の駅の整備を進めていきたいというふうに考えております。

○5番（小沼信孝君） ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開時間は1時ちょうどから再開いたします。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（大塚純一郎君） 午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

6番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

6番、矢沢明伸君。

〔6番 矢沢明伸君 登壇〕

○6番（矢沢明伸君） 6番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

一つ、少子高齢化、人口減少に対する具体的な対策についてであります。

少子高齢化、人口減少対策については今までも多くの場で種々議論されてきました。その中で、2014年の日本創生会議の人口推計では、消滅の可能性のある自治体などが示され、全国の市町村を揺るがしました。少子高齢化、人口減少の問題は地域社会の経済、日常生活等へ大きな影響を及ぼし、特に中山間地域である只見町としても喫緊の課題であります。全国的に各自治体において移住・定住の施策を打ち出し取り組みをされておりますが、結果としては厳しいのが実情であります。一方では、社会情勢が東日本大震災、さらに今般の新型コロナウイルス感染の問題等により、東京一極集中から田園回帰の流れが出てきているとも言われています。そのような社会変化の中で、U・Iターン促進助成事業や只見町人口ビジョンによる総合戦略を策定し現在進めているが、施策等については社会変化に応じて、随時検証をしていくことが必要と考えます。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

1番目としまして、只見町人口ビジョンでは、2030年、令和12であります。それまでに移動均衡、社会増減±ゼロ、そして2030年以降は社会増、20代から40代の男女、年間6名ずつ転入ということを目指しております。第2期只見町総合戦略の基本目標3の中では積極的なUターン対策に取り組むとうたっております。今後取り組まれる具体的な施策について町長の考えを問います。

次に、二つ目ではありますが、ここ3年間のU・Iターンの状況は把握されているか、平成29年度から令和元年度までのU・Iターンの状況、転入者数を伺います。

三つ目としまして、移住・住を進めるために住宅、就労場所など生活基盤を支援する施策について、町長の考えを示されたい。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 6番、矢沢明伸議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、積極的なUターン対策の具体的な施策についてであります。現在、U・Iターン等促進助成金、若者定住支援事業補助金、只見町奨学資金返還支援補助金の各制度を実施しております。これらは主に、只見町に定住しようとする若い世代への経済的支援となります。進学や就職で一旦只見町を離れていた若者が只見町に戻るきっかけとして、また、Uターン後の生活の安定を図るものとして重要であると認識をし、今後も取り組んでまいります。さらに今後は、新たに空き家を含む中古住宅の取得補助や地域おこし協力隊の定住を支援するための起業支援補助などの制度化も検討してまいります。

次に、ここ3年間のU・Iターン状況についてであります。平成29年から令和元年の間に只見町に転入された方は421人、転出された方は434人で、3年間で13人の減となっております。しかしながら、近年、社会減は縮小傾向にあり、令和元年だけをみると7人の社会増となっております。

3点目の移住定住のための生活基盤の支援についてであります。住宅については空き家・空き地バンクの充実や既存の空き家改修事業補助金活用の推進、新たに中古住宅の取得補助などの支援を考えております。就業場所につきましては、町内の事業者が特定地域づくり事業協同組合の立ち上げを進めており、町としても積極的に支援をしてまいります。新型コロナウイルスの影響により、地方移住への関心が高まっており、移住相談や空き家相談が増えてきております。Withコロナの取組みとも併せて、リモートワークやワーケーションの受入体制の構築も今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） それでは再質問に入らせていただきます。

再質問の前段に、答弁いただきました3点目の中の中段であります、特定地域づくり事業協同組合というのが町内の事業者の方で立ち上げが進められておるといことですが、この詳細について、わかる範囲で結構ですのでご説明いただきたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

特定地域づくり事業協同組合制度でございますけれども、人口減少に直面しているような地域におきまして、人手不足の解消、さらには担い手確保のために、複数の事業者で事業協同組合を組織をしまして、季節ごとの労働需要などに応じまして、複数事業者の事業に従事する労働者派遣法派遣事業ということで、事業組合が社員という形を、組合を創って、その社員が夏場はここが忙しいんで、ここ。組合の中のこの会社に派遣される。冬場は違うところでの作業に従事するというような形で、その忙しさであったり、そういうものを調整をして、人手を確保していくというような制度でありまして、そこには様々、国の支援もあまして、対象経費としては派遣職員の人件費などとか、事務局の運営費の部分について、限度額はありますけれども、2分の1の支援を、例えば町がした場合、その半分を国が支援するというような、結果的には限度額の4分の1は国、4分の1は町が支援できるような、そういう制度が新しく創設されたというようなことでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。それで、現在の特定地域づくり事業協同組合というのは、町内の事業者、どのくらいの事業者が参加されているのか。そしてあとは、この、先ほど派遣というか、雇用をされている方を別の事業所のほうに行つて就労していただくといった形かと思うんですが、それは町内だけに限るのか。それとも町外まで可能なのか。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今現在、組織を創るために、県含めて、さらに、町も入っているんですけども、組織づくりのために動いているというようなことで、事業者が5者だったと記憶しておりますが、その5者で今、そういう事業協同組合を創ろうということで進めておるところであります。

で、いわゆる市町村を跨ぐかどうかという、意味でしょうかね。基本的に、都道府県知事の認定を受ける事業組合ということになりますので、ちょっとあの、詳細、しっかりわかり

ませんけれども、都道府県の知事認定ということですので、たぶん、近隣の事業所も含めて可能ではないかというふうには考えておりますけれども、ちょっと今、しっかりしたものがないので申し訳ありませんが、そのようなことでよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今、立ち上げの進めていらっしゃる途中だということで、詳細というか、これからいろいろ、仕組みづくりなど入られるという中でありますので、今後期待されると思います。

それである、再質問、改めて入らせていただきますが、今回の質問、特に町のほうで策定されています人口ビジョン。それから総合戦略。それがまあ、実践的なこれからの実行計画になるかと思うんですが、その背景として質問の要旨のほうにも述べさせていただいておりますが、少子化、人口減少、本当に歯止めが掛からない状態になっております。日本創生会議の消滅という議論については、将来に消滅する可能性があるとして、増田元総務相とか、民間有識者でつくられた日本創生会議が打ち出された考え方だそうです。全国の市町村、1,800くらいあるんですが、その半分くらい、896自治体を消滅の可能性があるということを示されました。早急な人口対策をする中で、会議の中で打ち出されたということが一つの大きな流れです。で、具体的に言えば、若年女性が地方から都市部へ流出することによる人口の減少。20歳から39歳の女性が2010年から40年かけて、5割以下に減ってしまう。出生率が下がって、そして自治体が運営できない。いわゆる消滅の可能性があるということで、そこでの方向というか、指定されている自治体を示されたわけです。福島県については、この当時、2014年ですから、震災直後ということもありまして、その算定というか、その対象にはなっておりません。ただ、傾向としては同じように、福島県内、福島県、それから市町村も同じような方向性があるということでもあります。で、今回、今回というか、2014年に、具体的な数字と（聴き取り不能）が示された。それによって、どうするんだということは、この創生会議では示されておりました。その後、2015年ですか、国のほうでは、まち・ひと・しごと創生法が制定されまして、まず国ですか、それから県、町のほうで人口ビジョンを策定し、そして総合戦略を策定というような流れになったかと思えます。そういう急激に進んでいる人口減少、影響をどのするかというのが、その人口ビジョンの、それから総合戦略の策定の目的であります。で、今回、只見町の人口ビジョン、3月に改定されております。その中で、質問の要旨にも述べておりますが、2030年までに、

いわゆる令和12年、あと10年になります。で、移動均衡、社会増減がプラスマイナスゼロにしていく。それからは10年以降は、今度は毎年、20歳・40歳代の男女、年間6名ずつ、転入できるような環境を整えていく。これが一つの目標としています。で、この目標の中見ますと、2030年というあと10年であります。その中で、現在の状況を見ますと、大変厳しいというか、高い数値目標であるのではないかというふうに感じるわけです。ということは、その目標を達成するには、本当に具体的な施策を今から始めないと、単なる数値の解消ということだけでなく、まず何をしていくか。人口減少をいかに歯止めをかけるか。Uターン・Iターンをいかに増やしていくか。具体的な対策が望まれると思います。それで、その中に、目標としてありますのが、出生率であります。県のほうでも今回の2020年の3月に、この人口ビジョンを見直しをしております。で、県のほうの調査報告でも県内の合計特殊出生率が全国を上回っておりますが、次第に低下している。それで、福島県でも人口ビジョンを策定した2015年以降も毎年、1パーセント程度の人口減少が、少なくなっている、減っているということで、特に男性よりも女性の減少率が上回っているというふうな調査報告がされております。その中で県でも人口ビジョン、2020年に社会増減ゼロを目指すことを掲げられておりましたが、昨年12月に更新され、（聴き取り不能）では、目標が2030年、只見町と同じですが、そこに、やはり先送りされております。やはり人口減少が厳しい状況になっているということで、県のほうでもこの厳しい状況を、どうしてもこの人口ビジョンに数値改定をしなければならない。そういう状況にきております。で、先ほど言いました、出生率ですか、基本目標でも、合計特殊出生率、現在値は1.58。たしかに国・県よりは上回っております。ところが、令和7年には、今度、1.91。それを目標としまして、令和、すみません、2040年ですか、2040年には合計特殊出生率を2.3まで上昇するというような、そういうシミュレーションであります。大変、県のほうでも人口の流れを厳しい状況で捉えている中で、只見町も同じであると思うんですが、目標値をそういうふう設定された背景。あと、その具体的な施策について、こちらのほうに、答弁書にありますけども、そのほかに町長、お考えありますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 2040年、目標値、只見町3,000人ということでお示しをさせていただいております。改定の時期、改定前も同様でございました。それを維持していきたいということでの設定ということになってございます。その目標を達成するための、そ

のためのもの、達成するために必要なものというのが、三つ示させていただいている、合計特殊出生率が2040年までに2.3まで上昇させること。もう一つ、2030年までに移動均衡、社会増減プラスマイナスゼロ。先ほど矢沢議員がおっしゃったとおりでございます。併せて2030年以降、社会増、20代・40代の男女が年間6名ずつ転入ということによって、これを維持をしていこうというようなことでございます。非常に高い設定だというのは、そのとおりでございます。で、ちょっとあの、当時、合計特殊出生率非常に高いということで、平成20年から24年の合計特殊出生率、当時、設定した時、1.58でございました。その後、ちょっとあの、詳細にはっきり覚えておりませんが、その後、25年から29年の数値がたぶん、概算だったか、ちょっと、示されたかどうか、ちょっとはっきり覚えておりませんが、1.7に只見町はたぶん、なっていたというふうに考えておりますけれども、結果、あの、合計特殊出生率を上げていくといううえでは、20代から40代の、おっしゃったとおり、女性の方、産んでいただける方を増やしていくことが必要だということ。その転入者、いわゆる若年層の男女の転入を増やしていく。併せて、逆に、社会増減をプラスマイナスゼロにしていくというようなことの目標を設定したうえで、その人口減少対策の事業、様々な事業を展開することによって目標を達成しようというようなことで、この人口ビジョン総合戦略は設定をさせていただいているというふうなことでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今、課長のほうから話ありましたように、数値としては特に高いというか、今1.58、それが1.7という状況も少しあったような感じはしますが、ただ、その数値を、現在維持していく。それを今度、目標では2.3まで上げていく。その背景となるのはやはり、20歳から40歳、若い方の、いかに転出を防ぐか。あとUターン・Iターンをいかに呼び込むか。そういう施策になると思います。それで、いかにその、人口ビジョンの中でも急激な人口増、現実的には望めないんですが、やはり、その社会増をいかに図っていくか。そこに論点が置かれているのかなと思います。で、人口ビジョンの目標、厳しいんですが、それで答弁書にあります、ここ3年間のU・Iターンの状況ということで、転入が421、転出が434人ということで、プラスマイナス13人の減ということですが、これは、いわゆる人口の数字上の転入転出の数字だと思います。それで、私、ちょっと求めておいたのは、実際のUターン・Iターンされた方がどのくらいおられるのかな。ま

たあとは、年齢別に、どこまでこう、調査ができるかわからないんですが、その要因となる、その辺まで踏み込んで、やはり調査をしていくべきだ。そう私は思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 議員お質しのとおりだと思います。U・Iターンの助成金の申請の数等々の数値については捉えてございますけれども、おっしゃった全体像についてはしっかりと捉えきれていないというようなこともございます。移住者については、移住コーディネーターの方が、今回、今年度については新型コロナの関係でなかなか十分な活動できておりませんが、只見町に移住された方のインタビューなどをしながらですね、そういった、どのようなことで只見町においでになったか。只見町の魅力であったり、またデメリットであったり、そういった情報を具にインタビューの中でデータ化させていただいて、そういったことも含めてですね、今後の移住策含めて、そういうものに活かしていきたいというようなことで、今取り組んでいるところです。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 課長のほうから今説明いただきましたが、事務実績報告のほうにもU・Iターン促進助成金件数13件ということで実施設計あがっております。それから移住体験ツアー、7件で13名。それから首都圏フェアへの相談者とか状況載っております。で、新型コロナばかりじゃなくて、今、社会の情勢として田園回帰という表現で使わせていただきましたが、過疎地域への都会からの人口の流入というのが既に始まっているという状況です。そういう中で、その定住状況の中で、U・Iターンの最新の動向を把握しておくということが、この地域で有効かつ主体的な（聴き取り不能）本当に必要な情報というか、なるかと思えます。ですから、もうちょっと掘り下げて、現状を調査していただいて、何がきっかけになったのか。何が必要なのか。そこをも一歩踏み込んでいかないと、人口ビジョンなり、総合戦略の中の数値目標に達成するというのはなかなか難しいんじゃないか。まず現状をよく、数値だけじゃなくて、中身をもうちょっと掘り下げていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 議員おっしゃるとおりだと思います。様々な移住された方々から聞き取り調査等々も含めて、きっかけであったり、何が不足しているのかというものを、しっかりと捉えた形で施策に展開していきたいというふうに考えております。よろしくお願

いたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 是非、そのような取り組みをお願いします。

提案というか、じゃないですが、20代から40代ですか、若い人の転入、U・Iターンをターゲットにしたいというのは6月の一般質問の答弁の中でもいただきましたが、Uターン、特に町出身者。町出身者への情報発信を進めていただくような形ができないかな。今あるかどうか、ちょっとわかんないですが、前は広報おしらせばん、今はネットで見られるんですが、前は全部、紙ベースだったんで、広報ただみを町外の町出身者の方に送付した経過があります。そうすると、町の情報がそれでわかって、町の様子がわかってよかったなという話が結構ありました。ですから、それに限らず、若い人達が一旦は地域に出ても、そういう情報をもろうことによって、また帰ってこれる。そういうふうな、まず受け皿づくり。それから仕事もそうなんです、帰ってこられれば仕事。先ほど組織づくりをされておりますが、それも一つかと思えます。それから帰ってきたいというような人づくりっていいですか、今、教育委員会のほうもいろいろ取り組んでいらっしゃいます。そういうような、この只見を、子供達、本当、素晴らしい、愛しているというような形で表現よくしてありますが、そういうものを大切にしながら、1回出ても、また帰ってきたい。そんな（聴き取り不能）サイクル。住み続けたいというか、そういう地域づくりを是非今進めないと、本当、只見町、人口減少が進んでいってしまう。そういうふうになると、日本創生会議じゃないですが、もう消滅という、そんな烙印を押されるような形になってしまいます。ですから、今始める、いっぺんに大きなことできませんので、少しずつ今始めることが、もう既に始まっていることありますが、そこに新たな視点、やはり今の状況を把握しながら取り組んでいくということが必要かと思えます。

それで、一つは、今年、成人式、新型コロナの関係で延期になっておりますが、1月に行われる予定なんです、是非、成人者の声を聞いていただきたい。ある町村では声を聞いたから7割近い方が帰ってきたいというふうな、そんな声もあるそうです。実際聞いてみないと、数字的にはわからないんですが、そういうふうな成人者、帰ってきたいんだけど、何が問題なのか。その辺も含めながら、いろいろこう、聞いてみていただけるようなことができればなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 移住・定住という中でありますが、成人式におきまして、観光商工課としまして、町内の企業のご紹介をするようなパンフレットを作らせていただきまして、是非、町内に戻ってきていただきたいということの、いわゆるPR、こういったものをやらせていただいております。あと、加えまして、成人された方々に対してのアンケート。こういったものも取らせていただいて、帰ってきてからの就職、職の安定。こういったものに資するための情報をつかもうということで取り組みをしているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 是非あの、若い人達の意識ですか、考え方を是非把握していただいて、いろんな施策に結び付けていただきたいと思います。併せて、先ほどの話と共通するんですが、移住してこられた人達の状況。そういう方の意見、考えを聞くということも併せて大切かなと思います。

それで、この前、新聞に載っておりましたが、県知事が葛尾村の移住者と懇談されていた民報に記事が載っておりました。それで、6名ほどの移住者と懇談された中で、移住者の方は子育てしやすい環境だ。それで、一つの例として、月3万の定住促進住宅だとか、あとは住所を有した子供達の定額の給付だとか、その自治体によって違いますが、やっぱり子育てしやすい環境だから移住を決めたということが一つ大きな要因だということで、その村長さんも、これからまた力を入れて取り組んでいきたいというような談話が載っておりましたが、是非、そのようなことで移住者と懇談。それから一番はやはり、20歳・40歳、子育てのしやすい環境づくりというのが必要かと思っておりますので、その辺の考えについて、町長のほうからお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、地域創生課のほうで、協力隊のほうの応援を得ながら、体制づくりが徐々に整いつつある中で、そういった意見交換、そういったものについても直接、対応するなり、今努めているところでありまして、それから、あと先ほど答弁でも申し上げましたが、いろんなあの、U・Iターンの促進助成金等、それから定住支援事業。そういった住宅の移住した時のですか、時の支援とか、そういったものを今、制度化しながらやっているところですが、矢沢議員の言われましたとおり、さらに直接、移住者との懇談、それからそのほかの支援制度についても、いろんな形を想定しながら、工夫をしまいたいと思います。それで中古住宅の取得補助とか、そういったことも今、担当のほうで検討しており

ますので、そういったものも含めながら、そして新たな起業支援、U・Iターンをされまして、起業支援をされようとして努力されている方もいらっしゃいますので、そういったところも支援していくような形で今後も努力していきたいというふうに思います。あと、またいろんな形でご意見等ありましたらば、ご提案と情報をいただければ、それらを参考にしながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今、町長のほうの答弁のように、是非、状況把握しながら取り組んでいただければなと思います。それでやはりあの、移住というか、U・Iターンもそうなんですけど、やはり、居住するところ、住むところ、本当、これは一番重要になります。まあ、端的で申し上げますと、新規就農者、例えばトマトをやりたいとか、そういう新規就農者の方、毎年おられるようです。で、その中で、やはり、どこに住むか。その辺が一番困っていらっしゃるようです。で、やはり住むところがしっかり確保されてないと、例えばトマトで年間研修を受けるとか、そういう状況をまず（聴き取り不能）ことができない。それで、先日、ちょっと話も聞いたんですが、やはりあの、JAのほうとか、やはり、そういう新規就農窓口になっている分もあると思うんですが、やはりこちらに来て、空き家とか、そこら辺を探しながらですが、実際、空き家ですと、すぐ居住できるところがなかなか少ない。そうするとどうしても、地域が自分の希望するところじゃなかったり、いろいろするわけです。ですから、空き家の改修補助とか、いろいろされてますが、それも活用しながら、空き家の利用者の方、利用いただくような形で進めていかなきゃならないんですが、新規就農者の場合とか、新たに定住したいというようなことで、そういう希望のある方、今、只見地区に定住促進住宅ありますが、朝日・明和地区には現在ありません。で、そちらのほうの拡充というか、その辺、農業やる方も含めて、そういうものを利用できるような、全町的な配置の考えというのは持ってらっしゃるのか、町長にお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 当初、只見地区から始まりまして、それで昨年、朝日地区に建設、借上げ住宅やりましたが、急遽、診療所の問題で、そちらのほうに活用のほう、ちょっと移させてもらってますが、それで昨年、明和地区に、寄附をいただいた土地。それを敷地として、可能性があるということで賃貸住宅等を検討しております。それで、内面的に協議のところもありますので、そういったところを踏まえながら、各地区にそういった環境を整えたいの

と、それはあの、若者の、といいますか、世帯用の住宅でもありますので、先ほど言われました就農を目的とされた方については、また違う住宅、中古住宅、そういったものを新たな制度としてやっていく。そういったものを踏まえながら総合的に対応していくことを想定しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 住宅については、今、町長言われましたが、朝日地区、消防署の前かと思うんですが、新規就農に来られた方、その情報というのは入っていたかどうかわからないんですが、そういう情報提供というか、例えば農業関係だと農業関係の担当だけじゃなくて、そういうものを横の連携を取りながら情報提供をしていただくとか、そういう形がうまくできないかな。そうじゃないと、U・Iターン、新規就農含めて、総合窓口というのか、ちょっとあれなんです、そういうような対応をする部分をうまく連携を取りながら、居住するところ、あと就農の場合はそちらの部署とか、やはり総体的に全てでサポートできるような体制ができることが一番良いのかなと思いますので、是非あの、どうしても担当、縦割りになりやすいところなんです、そこをうまく情報共有しながらやっていただくようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 就農、新規就農者、U・Iターンの住宅向け対応というように、現在、地域創生課で今活躍していただいている移住コーディネーターの方と、それからあの、農林建設課では、そういった新規就農の担当の者。そしてさらにJA。これはあの、常に連携してそういった対応にはあたってまして、実はあの、昨年から今年にかけても、千葉のほうから新規に南郷トマトを栽培したいというご夫婦の方、若いご夫婦の方が具体的に相談をさせていただいてまして、現在、空き家の物件を具体的に取得するために今検討しております。これはやはりあの、就農にあたって必要な住宅環境は、こういった環境だよというようなことで、何度も足を運んでいただいて、町内の就農の状況、それから住まいの状況を、今申し上げた農林建設課、地域創生課、そしてJA。これらが横の連携を取って、案内、対応をして、そういった住宅取得のほうに結び付けようというふうなことで進めております。こういったことは、今後も継続していきたいというふうに考えておりますので、そういった中で空き家の利活用というのは進められるのかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 移住・定住、U・Iターンされる方については、きっかけとなるのが、まずその土地がどういう土地なのか。いろんな情報があるか・ないかでだいぶ大きく左右されると思います。で、今言われたように、U・Iターン希望の場合は受け皿として、まず町のほうでの横の連携。それからもう一つは、最終的に受け皿になるのは地域なわけです。だから地域も含めながら、そういう素地をつくっていかないと、行政が全てやるわけにはいきませんので、やはり、ある市町村では地域の、例えば普請に出ることを条件として、いろんなもの、住宅の提供だとか、そんなところもあるそうです。やはりあの、創生課のほうの担当の方ですか、集落のほうでいろいろ調べられましたよね。ああいう情報というのがやはり、必要だったし、そこに地域の方が入っていただくと、また現実味帯びてきたり、実際にその就農だったり、いろいろ居住を始めるにあたって、やはりそういう、来られてからの関係づくりっていうか、それが一番必要になってくると思いますので、是非、行政の中でも、町の中でも、町ばかりじゃなくて、関係するところとの連携を是非図っていただくようお願いしたいと思います。

それから、話、ちょっと変わっちゃうんですが、まず只見にこう、目を向けるきっかけ。それってというのは先ほど事務実績報告にも載っておりましたが、相談だったり、いろんなフェアだったりするんですが、この前の新聞に、只見のほうで移住体験を県民限定で募集されているという記事が載っていましたが、これは町のほう直接関わっていらっしゃるのか。ちょっとあれなんです、只見町ツアー参加者を9月8日まで募集するというので、先日まで募集されているような状況なんです、情報として内容と参加者のほうの状況わかりましたら教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 移住体験ツアーの関係でのお質しだというふうに理解しております。こちら、地域創生課、移住コーディネーターを中心に実施をしようとしておるものです。実施時期としては10月3日から4日で実施をする予定で、今お話のとおりですね、今週で締め切りの予定でございましたけれども、様々の、ラジオでの放送でのPR含めまして、来週まで一応、延ばさせていただいて一応募集はしているというような状況でございますが、現在あの、15名募集をしたところでありまして、今のところ11名の参加、いわゆる応募があったというような状況でございます。それにつきましては、内容的にはトマト農

家の訪問をしたり、さらには黒谷のお試し体験住宅訪問したり、あとは町の名所も見ながらですね、只見をくまなくというまでは、1泊2日なんていけないんですけども、様々な情報をつかんでいただきながら、只見への移住の一つのきっかけになるような形でのツアーをしたいということで実施をさせていただいたところでありまして、ツアーにつきましては昨年度から実施をしております、今回は新型コロナの関係で福島県限定での応募ということで11名の今のところの応募があるというような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 新型コロナの状況があっても11名の参加があるということで、ただ、ね、実施の場合にいろいろ注意しなきゃならないこと多いかと思うんですが、この事業というのは県の福島チャレンジライフ推進事業の一環であるのかな。で、去年は地域限定だったんですが、桧枝岐から南会津のほう、それから三島・金山・昭和の8町村対象に昨年度始まって、今年度は17市町村、会津の17市町村を対象として行われるということですが、その中の一環でしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今の議員お話しになった事業については、県が実施主体で、昨年度、モデル的に始めて、その時に只見町も参加をさせていただいて、ツアーに、移住先、どこに行きたいかという、その応募された方がどこの市町村を見たいかというようなことで訪れるような制度で、今年、17市町村に広がったというような事業で、今回、先ほどご説明をさせていただいたのは、只見町独自で実施をする移住体験ツアーということでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。それで、このように移住促進のいろんな事業、県のほうでも、それから町単独で今、10月に行われるものやられるということは、本当良かったなと思います。やはり、そういうふうな只見に目を向けるきっかけ、ちょっとした農業体験だとか、定住フェアとか、いろいろ情報提供が、このいわゆる田園に限って言わせていただいておりますが、そういうのを考えるきっかけとなるというふうな、やはり言われている分もありますので、（聴き取り不能）ありますように、相談者とか、やっぱそういう関係が出てきているということは嬉しいことかなと思います。是非、そのような移住体験ツアーそのものを充実させながら、情報提供をまずしていただきたいと思います。それで、それから実

際に、具体的な現地案内とか、定住、就業など、やはりサポート、行政だけじゃなくて、関連する町内の事業所だとか、そういうのを含めてやっていただきたい。それで、あとはこちらに来られた時は丁寧な地元案内と、ここに定住したいとか、本当にここに着陸できるとか、そんな滑走路というような感じの場所を是非サポートとか、そういうコースとして、定住体験フェアとか、いろいろ、そういうものを活用いただきたいなと思います。で、やはり、行政の役割、全てできるわけじゃありませんので、地域も含めて、それで受け皿となっただけのような仕組みづくりを是非進めていっていただきたいなと思います。

それで、時間もあれなんですけど、最後に、田園回帰というような話を通告の中で謳わせていただきましたが、実は田園回帰というのは、総務省のほうである調査されております。若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする田園回帰の潮流が高まっているという指摘があって、やはり2015年の国勢調もしながら、今後の過疎対策の検討材料ということで、調査研究をされております。中身について詳細は時間の関係で申し上げることができませんが、最終的に総括と課題のほうに、移住の決断の影響としては、地域の魅力が一番の動機づけであって、行政の施策そのものが(聴き取り不能)くるわけでないが、一方で、地域の魅力を知ってもらうためには情報発信と一定の施策が必要になるというふうに言われております。施策だけでなく、地域の魅力が重要であること。それから行政の動きに先んじてとか、一緒になって民間、地域などで移住・定住に取り組んでおられる方。そういう存在が一番重要なことというふうに言われております。移住コーディネーターもそうなんですけど、地域の方、それから答弁書にありましたが組織の立ち上げ、そういうものを含めながら、そういう仕組みを是非つくっていただきたいと思います。途中申し上げましたが、移住コーディネーターとか、既に移住していただける方の、特定の(聴き取り不能)となる方、そういうものを要因となるそういうものが結構、ああ、あの人がいるからという、やはり相談しやすい環境があったのかな。そういうものが定住の要素になったということが多くみられるということも現実にあったそうです。で、やはり、魅力ある地域というのはいかに情報を発信していくか。その辺も新たにIターンにこられる方じゃなくて、Uターン、若い人達、成人者も含めて、情報発信を町含めて地域一緒になってやはりしていただきたい。そういう仕組みをやっていかないと、人口ビジョン、総合戦略の目標達成には本当に、また下方修正じゃなくて、向けての具体的な施策への反映できるような取り組みを是非進めていっていただきたいと思います。最後に町長、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 今、只見町が最重要課題としている少子化対策の内容につきまして、ご提言をいただきまして誠にありがとうございます。この人口ビジョンの目標に向かって、ただ今申されましたように、行政ばかりではたしかにできません。そして、こちらにおみえになった方は集落の中で生活するということになりますので、その地域の集落の協力、それから支援等も当然必要になりますので、そういった点も含めまして、ご提案のありました内容について、担当課と併せて協議をしながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 人口減少は本当に今厳しい状況になっております。是非、今住んでる人も同じなんです。Uターン・Iターンの方が魅力あるというか、（聴き取り不能）今住んでる人がやはり住みやすい。それがやっぱり基本になりますので、そういう情報をいかに発信していくか。そういうことに尽きると思いますので、決して今定住している方、そしてU・Iターンで来られる方、別の物差しでありませぬので、同じことで情報発信、今住んでる方の、こういうところが素晴らしい、こういう生活をしているんだという情報発信を是非していただくようお願いしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

続いて、4番、菅家忠君の一般質問を許可します。

4番、菅家忠君。

〔4番 菅家 忠君 登壇〕

○4番（菅家 忠君） では、通告書に沿って読み上げさせていただきます。

質問事項は、町内3小学校の統合についてです。質問の要旨。地域で子どもたちを見守り育てていくためには、各地区に小学校がある今の環境は望ましいと考えます。しかし、残念ながら他の地域同様、只見町も人口減少が止まらず、小学校の児童数は年々減っております。町内の小中学校はユネスコスクールとして持続可能な只見町、持続可能な国際社会を構築する担い手を育むためにESDを実践しており、海洋教育の視点を付加したESDに取り組んでおります。ユネスコスクールや海洋教育など、魅力的な教育環境を推進されているが、小学校の児童数の減少によりESDにおける持続可能な開発に関する価値観。その中の多様性

の尊重。それを育むには難しい面もあると感じております。

そこで、次の点について問います。

1. 子育て世代の移住を推進するためにも、魅力的な教育環境を整えることが必要不可欠だと考えるが、町長の考えを問います。

2. 児童数や人口など、明確な数字を基にした小学校統合の基準を設けておくことが重要と考えるが、町長の考えを問います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 4番、菅家忠議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の子育て世代の移住を推進するための教育環境整備についてであります。議員お質しのとおり、若い世代の移住・定住は町の活力維持につながりますので、そのきっかけとなるような教育環境の充実が重要施策の一つであると捉えております。只見町教育振興基本計画に基づいて、スクールソーシャルワーカーの配置や校舎、体育館の適切な整備、スクールバスの計画的な運行等について教育環境の充実を図っており、奨学資金につきましても検討を進めております。また、昨年度から今年度にかけてタブレット端末を児童生徒1人に1台の配置をするよう整備を進めるとともに、電子黒板の導入、デジタル教科書の導入など、先進的なICT技術を活用した教育環境の充実を推進しております。さらには、新型コロナウイルス禍における臨時休業に備えるため、オンライン授業の実施に向けた準備を進めております。このように、都市部と遜色のない教育環境を整備するとともに、少人数教育のよさである、個に応じたきめ細かな指導ができるというメリットを生かしつつ、多くの集団の中で切磋琢磨するという課題克服のために他校との連携による授業等を工夫しております。子育て世代の方々が子どもの教育について、安心して只見町への移住・定住をご判断いただけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、小学校統合に明確な基準を設けてはどうかというご提案であります。町内3小学校のあり方につきましては、平成28年度と29年度の2か年に亘り検討を行なった経過があります。その当時の最終報告におきましては、三地区にある小学校は地域の中で重要な役割を担っていることを確認した。しかし、今後さらに人口減少が進むと予想され、少人数となる小学校のあり方としては、未来ある児童にとって本当に必要な教育環境とは何かの議論

を今後も状況を把握しながら、継続していく必要がある。とまとめられております。それを受けまして、令和2年度から3年度にかけて、再度、小学校のあり方検討会を開催すべく準備を進めており、昨年度行われた町民アンケート結果も参考にしながら、現在、保護者の意向や意識を調査するためアンケートを実施し、回収作業を行なっている最中であります。統合の基準についてであります。文科省が示している小中学校の適正規模に関する手引きの趣旨を汲み取り、各種数値のみに捉われることなく、地域の実情を十分に踏まえたうえで、今般の検討会等での意見交換を重ねながら、多方面から検討し、より良い教育につなげられるよう、柔軟に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ご答弁ありがとうございました。

答弁の内容はとても私も理解できるところでありますので、続いて質問のほうをさせていただきます。

少し、ちょっと細かいところですが、ご答弁いただいた内容のものから順にご質問させていただきます。

まずですね、ご答弁のところのタブレット化のところいわゆるG I G Aスクール構想について少しご質問させていただきます。G I G Aスクール構想をこちら実施するうえで、人材の補充というところ、いわゆるその専門員のような者、そういった者の採用は今のところあるのかどうか、お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） お尋ねのG I G Aスクール構想でございますけども、今年度初めにおきましては、2023年度までに一人一台整備をするといったような方針でスタートしましたが、新型コロナの影響を受けまして、3年前倒しになって、今年度中に一人一台を実現すると、そういうふうに方向修正がなされました。そういった中で、おっしゃるとおり、その機械は入っても、じゃあ、それを使いこなせる人、指導できる人がいるんだろうかという部分でありますけども、今現在その新たな雇用といったものは具体化しておりませんので、今いらっしゃる先生方の研修、そういったものを充実を図って、まずは今いらっしゃる先生方で指導がきちんとできるような体制を組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） そのこのところをもう少し、議論を深めていきたいと思うんですけども、文部科学省のG I G Aスクール構想のところ、少し資料を見ますと、G I G Aスクールサポーターというところと、あとはI C T支援員、あと外部の人材の活用というところを挙げられておりました。で、今般いただいた、委員会などでいただいた資料のところでは、おそらくG I G Aスクールサポーターというところの枠の中で、いわゆるこう、運用に関するルールだとか、マニュアル、設計、納品というものをされているんだと思うんですけども、I C T支援員だとか、あと外部の人材も活用しましょうというところがありまして、この外部の人材の活用というところは非常に重要になってくる場所であると思っております。で、またこの新型コロナのこの影響で、今、人材というものが、非常に良い意味で獲得しやすくなっている状況というのは、少しそういう面もあるというふうに感じております。で、採用に関しては、少しこう、すぐにできるものではないので、例えばこう、一年後だとか、その次の採用だとか、そういったところを踏まえての、採用するというようなお考えがあるのかどうか、このI C T支援員、今のところはないということですけども、少し先を見据えて、例えばこう、人材が、うまく学校の先生が、うまく運用ができなかった時だとか、そういうふうなサポートする体制があったほうがより良い教育ができるのではないかと思うんですが、そういったところは、少し先のところはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 今の内容につきまして、これ、日本全国でいっぺんに動き出しております、人材不足が言われております。福島県内のみならず、全国の小中学校でそういった人材求める動きがございます。今、具体的にその、只見町として、そういった人材を雇用するといったような方針は持ち合わせておりませんが、今後、学校現場の意見、ご意見、それから保護者のご意見なども踏まえたうえで、あとは国の財政支援なり、さらに詳しいその制度設計などが出てまいりましたらば、これが只見町のほうでも実施可能と判断されれば、積極的に取り入れてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） （聴き取り不能） …そのこのところ、理解いたしました。

次の質問のところ、次に、質問を進めていきたいと思うんですけども、オンライン授業、そのG I G Aスクールのオンライン授業というところに対してなんですけれども、例えば只見町では年に何回か、とても豪雪で登校するのがとても危険じゃないかと思うような天候の

時があることがあると思います。そういった時、今、コロナだから、そういったところを進めるというタイミングではあるんですけども、そういった荒天の時にもそういったオンライン授業をできるような環境を進めるというお考えはあるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） とても良いアイデアだと思います。ただあの、荒天の場合にということはまだ考えていません。四つの小中学校が今、オンライン授業ができるように研修を進めているところです。あとユネスコスクールとして海外の、例えば只見小と、この前あの、オークランドが合同で授業をやったりしましたが、そういうところでほかとの、少人数教育の課題解決という視点からも、他と一緒に切磋琢磨する機会を増やすという形で進めているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ちょうど今その、少人数での教育のところというところでもう少し、こちら質問していきたいんですけども、少人数で、いわゆるこう、国語だとか、数学だとか、そういったものを学ぶというのは、とても少人数というのは私は良い環境だと思っております。只見町の教育環境として少人数であって良いところと悪いところ、メリット・デメリットというのはとてもあると思うんですけども、デメリットのほうで挙げられるというのは、いわゆる集団行動だとか、あとは体育のような団体での競技みたいなところは難しいというところ、そういったところは現実にあると思います。そのために今、3小学校のほうのスポーツ少年団、スポ少のほうは、一つの学校で、3小学校集まって実施されているというふうに聞いております。で、そのうえでですね、その普段の授業というのは、その小学校のまま進められるほうがメリットがあると思うんですけども、そういった体育の授業などですね、カリキュラムの調整などは難しいとは思うんですけども、例えばその日にちを決めて、じゃあ、体育、3小学校でサッカーをしましょうという時に、バスで移動して、カリキュラム中、授業中にバスで移動して実施してみようだとか、そういったところというものは、お考えは今のところどうでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 3小学校、同じ学年での合同授業とか、今もあの、やはり課題解決のために行っているところです。この前あの、先日あの、5年生が合同宿泊学習を旅行村のほうでやりましたが、大変いきいきと、3小学校が連携してやっていました。あと、近い

うちに、10月初旬に、6年生が英語の授業を中学校で3校の6年生と一緒にやると、そういうようなことをやっております。あと体育的な授業の中では、授業の中で自分達の力を高めながら、そして試す、力を試すという陸上交歓会を今度、町下のグラウンドで合同でやることになっています。で、そのようになるべくあの、回数はなかなか、バスで移動とかあるので多くはできないんですが、連携して交流授業等で、お互いに良いライバルとして成長できるような活動を工夫しているところです。あと、さらにオンラインを活用して、それぞれの学校に居ながら発表会をし合ったり、そういうことも考えております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） そこでその、バスのところの活用なんですけれども、今、予算のことであつたりだとか、その授業のカリキュラムのことではあるんですけど、少しちょっと、今回の本筋とは外れるんですけども、JRの代行バスのほうが、いわゆる2021年、2022年のほうで全線鉄道で再開通するという時に、そういったバスの、今はバスの運転手の余力だとかない状況でできないときがあつたりするかもしれないんですけども、そういった時、少し先を見据えて、バスが、もし動かせるような状況があれば、その3校のところ、団体行動のところ、バスがもう少し使えれば、とても、さらに良い結果が繋がるんじゃないかなと思つたので、少し発言させていただきました。

続いてですね、3小学校のその統合の、その線引きと申しますか、そういったところでもう少し質問させていただきたいんですけども、こちら、そのアンケートのところの質問を、学校のあり方に対してのそのアンケートを実施、最近実施されたということなんですけれども、そちらのそのアンケートのその主たる目的のところを教えてくださいなと思うんです。それはどういうことかと申しますと、その保護者の方々の今現在の学校の満足度がどういったものなのかという目的なのか。それとも、その統合を視野に入れたそのデータとしてのものなのか。そういったところ、そのアンケートの目的を教えてくださいいいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 両者が考えられます。保護者とか、地域の願いとか、想いを、受け止めながら、みんなが納得できるような、安心して教育を受けられるような環境づくりという面で、今度、10月初旬に第1回目のあり方検討会を行います。その資料としたり、し

ていきたいと考えております。そのアンケート結果が段々集まってきてはいるので、やっぱりその地域によって意識が違ったりとか、あと、どのような点が心配なのかとか、そういうのを把握しながら、協議を進めて、より良い教育に繋げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） そこでそのアンケートの後のことを聞いてみたいんですけども、28年・29年に学校のあり方検討会を実施されて、議事録のほうを只見町のホームページに上がっているのを私も拝見させていただきました。そこでその、今回の令和2年・3年でも引き続き検討されるというところなんですけれども、非常にまあ、難しい問題だなと思っております。その学校のあり方というものが。けれどもですね、段々とその決断をしなければいけない時期というものは近づいてきているというふうに私は思っております、私のその同年代の親御さんの間でも、3地区、それぞれに学校があったほうが良いと。少人数でも良いという考えの方もいれば、やっぱり同級生多い方が良いと。なので統合を進めてほしいという意見と、やはり二つあって、同じ年代でもまとまらない問題で、とても難しいなと思っております。で、例えばですね、こういった問題のところ、誰の声を多く拾い上げたほうが良いのかなというところは重要なところではないかなと思っております。というのは、その生徒本人達はどう思っているのかということと、保護者がどう思っているのかということとを重要に、こちらの考えを進めていきたいな、進めていくのが良いのではないかなとは思っているんですけども、例えばそのアンケートの結果だとか、その話し合いの結果で、例えば極端に偏ってしまった場合、例えばじゃあ、例えば統合を進めるほうが良いという意見のほうで7割・8割とか、というものが親御さん、保護者のほうからもしあった時には、その後は、じゃあ具体的にその声をどのような段階で活かしていくのかということ、その検討する会というのは非常に多くあって良いと思うんですけど、じゃあ、実際にその声をどう活かしていくのか。どういう公の場で進めていくのかということが知りたいところなんですけれども、その先のスケジュールが決まっていたら教えていただけませんか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 昨年、地域創生課のほうで町民アンケート行われましたが、その中に小学校の統合についての意見も聞いた結果があります。対象は町内の1,000人、半数

ぐらいの回答を得たということなのですが、男女比とか、あと年齢、職業、地域など偏りなく、500人ぐらいの方から回答をいただいたということで、その結果によりますと、今後の状況によっては統合すべきというのが40パーセントで、今の時点では統合しなくてよいというのが17.2パーセント。早急に統合すべきというのが17.7パーセント。そして、将来にわたり統合しなくてもよいというのが7.8パーセント。これがいろいろな年代層の方の総合的な考え方です。で、今回、保育所、小学校、中学校の3地区の全ての保護者の方にアンケートを取ったのは、これからの小学生入学者の推移、人数の推移なども参考に数を示して、資料として添付してアンケートをいただきました。その推計としましては、昨年度、とても少なく、3小学校で14名でしたが、その後、また今年は26名。で、この後、20名前後で推移して、昨年の14名より下回るということは令和8年度入学、昨年出生した子供達の年代までない。去年生まれた子供達は21人で、今年はまだ確定してないと思うんですが。なので、急激にこれから、今年も減るということはまだないという状況の中で、保護者の方のご意見は、今後の状況によっては統合すべきというのが52パーセントでした。で、今の時点では統合しなくてよいというのが31パーセントでした。で、早急に統合すべきが7パーセント。将来に亘って統合しなくてよいというのが3パーセント。難しい問題なのでわからないというのとか、あと朝日に中学校があるので、明和と只見に小学校を造ったら良いんじゃないかというような意見も、まあ、少数ではありますが、ありました。この結果を見ると、本当に極端に統合すべきと、統合すべきでないというか、今後、今の時点では統合すべきでないというのが極端に偏っているというところないので、実際にご意見いただきながら進めていきたいなというふうに思いました。本当に全国的にも、やはりあの、統合というか、適正化というのが国の意見の中で示されていて、それは学級数なんです。12学級から18学級、だから1学年2学級ずつ、あるのが良いだろうというのが示されているんですが、ただ、全国的に少子化が進んでいて、地域の学校のあり方というか、その大切さもわかってきていて、その少人数教育のあり方、少人数教育のその個に応じた指導ができるなどの良さを最大限に活かしながら、各地域に小学校を残すという考え方も広がっているというような実態があるようです。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 詳細なアンケートのとりまとめ、ありがとうございます。その後です

ね、今は保護者に近い、自分の子供達の、より教育環境に近いところの考え方で議論させていただきましたけれども、その教育だけではなくてですね、今度、その地域への影響と、あとは経済面というところが小学校の統合に関して大きい側面を持つと思っております。中学校の統合をされた時の、中学校の統合と小学校の統合というのは、地域への影響が非常に違うと、違う性質があるというふうに、どちらかという地域により密着しているのは小学校のほうが密着、その影響が大きいというところを、いわゆるその資料だとか、そういうもので拝見しております。そのうえでですね、経済だとか地域への影響を考えると、私は今の3地区にそのまま各小学校が存続し続けるという状況のほうが望ましいと思っております。そういう点ではそのいわゆる地方交付税、交付税の問題であったりだとか、学校の改修。ひいてはその地域の事業者の経済状況だとか、そういったところ、いろいろなところ考えると、3地区に残ったほうが、経済の面と、地域への、いわゆる影響。放課後教室だとか、そういったところも考えると、地域との関わり方。そういったところを考えると、あったほうが良いとは思いますが、そういったその、保護者だとか、生徒だとかの考えとは別に統合することの上での経済面や地域への影響というものはどのようにお考えか、お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 経済面については、どなたかにお願いして、まず地域への影響というところで、やはりあの、保護者のアンケートからも、たぶん、皆さんも同じ意見だと思うんですが、小学校は地域の、地域活性化のシンボルというか、核になっているので、小学校が地域なくなると、コミュニティーが薄れるとか、地域が寂れてしまうのではないかなというような保護者の心配もありました。やはり全国的なその傾向の中でも、やはりあの地域コミュニティーの核である学校は、地域コミュニティーの核であるので、やはりその消滅によって地域社会の衰退等が懸念されるというような意見も書かれております。で、本当に皆さんの、各地区にある小学校の存在等も大変大きなものだと思いますので、地域に及ぼす影響は大きいんでないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長、お願いします。

菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 交付税といいますか、財源的なことにつきましては、交付税上は学校

数、生徒数、そういった、あとはあの、細かいところの積算で出ております。ですから、3校あれば3校なりの交付税は措置されますが、生徒数については、これははっきり数字で表されますので、その辺は違ってくると思います。ただ、それよりも、教育については3校あっても、1校となっても、交付税上はそう大きな差はないと思っております。ただ、問題はそれに関わる、生徒数はまとまったとしても、じゃあ、それと同じように、先生方は逆に減っていくということは、これ当然出てまいります。それから職員の、ということは出てきますので、そういった形の経済の影響。これが当然あります。それと、今、課題としては只見町の中に27集落ありまして、子供達がいる集落と、まったくいない集落とあります。それによって地域が違ってくるということは非常にありますので、そういったところへの影響というのは、ちょっと計り知れないところもありますので、特に高齢化率が只見町の場合、高いものですから、高齢者の方というのは子供の姿を見たいという、この気持ちは非常によくわかります。ただ、そういったことと、子供の教育というものを、どう秤で掛けようかというのは、これほど難しいはありませんので、これにつきましては教育委員会も、私達も、非常に悩むところであります。それであの、先ほどらい言われてますように、どこに基準を設けるかというのは、これ、非常に今の段階では難しい問題ですので、今回もあり方検討会で地域の声を聞いたり、父兄の声を聞いたりしてます。こういったことを続けながら、その重ねながらの動向の中で、検討していく必要があるのではないかなというふうに私は考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 私のそのように思います。そこでその、質問の1のところでも書いてあるところなんですけれども、子育て世代の移住を推進するうえでというところに少し、ここに的を絞ってご質問、再度させていただきたいと思うんですけれども、私、今、只見町の教育環境というのは非常に素晴らしいと思っております。3小学校はユネスコスクールになっておりますし、只見中学校は環境大臣のほうにも、その取り組みが知っていただいております。只見高校に関しましては、いわゆるほかからの地域の子達を呼ぶことで多様性が生まれることもあるでしょうし、なによりその、町に高校があるということは非常に重要なことだと思っております。島根県の海士町というところ、皆さんもご存じだと思うんですけども、やはりその前町長のところ、高校の定員数というか、入学者数を倍増加した元町長の方はやはりその、町に高校がなくなれば、町はなくなっていく、いわゆる衰退していく一途を辿

るだろうというところで、高校の振興というか、高校の入学者の増加というものが町の、いわゆる基準、基盤となって、そこをメインに地域創生を進めたというような記事を拝見しました。で、そうしますと、今、町は、子育て世代の移住を進めるというのであれば、その只見町の環境、教育環境というものを、もう少しその移住のところに力を入れてPRできれば、より良いのではないかなと思っているところがあります。そういったその、今も十分、移住推進でしっかりとPR活動されていると思うんですけども、そういったところの、もう少し教育の部分、小学校の取り組み、中学校の取り組み、高校の取り組みというものが、しっかりとPRできるほうが、より良いのではないかと思うんですけども、そういったお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 今年度、地域未来留学という、先ほど島根県の話が出ましたが、島根県が中心になって、日本の中の多くの高校が山村教育留学のような取り組みをしているところが参加して、PRしながら生徒を募集するという活動をしているんですが、今年も、新型コロナのせいでオンラインで説明会をやるということなんですが、そういう形でしかできないので、今年はちょっと少ないかなと思ったんですが、高校生と寮生、高校の紹介と寮の紹介をそのオンラインを通して全国に発信しております。で、その中で、多くの学校がある中で、15件ほど、今、応募して、個人面談のところまで参加してくれております。で、それに参加できなくて、3名ほど、また、ちょっと連絡下さったりした方もいらっしゃるんですが、これからも何人かいると思うんですが、本当に、学校の、高校教育にも小・中で取り組んだESDの考え方で探究的な学習なんかもしていますので、その魅力として発信しながら、高校の取り組みとか、あと寮の予算、町の支援について発信しながら、只見町に生徒を呼び込みたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、地域創生課長のほうに、その移住のところに対して、その子育て世代へPRするというのであれば、こういったところ、内容の、いわゆる教育環境のものというのをPRされているのか教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ご承知のとおり、昨年度から、移住ガイドブックのほうを作成

をさせていただきながら移住推進をPRをしておるわけでございますけれども、その中で教育部門につきましても別建てで一応、お示しをしながら、移住推進をPRといたしますか、情報発信をしているというような状況ではございますけれども、以前ですね、菅家議員からお質しがあったかと思いますが、もう少し、若年層に向けて、只見町に来たらば、どんな生活が待っているかとか、そういった、もう少しこう、移住後のイメージが湧くような形でのPRがないと、なかなか、その、いわゆる若い、子育て世代には届かないのではないかというようなご意見をたぶん、頂戴した記憶がございます。そういった部分ですね、今後、そこにしっかりと届くような形で、今後、さらに改善を通して、そういった方々へ届くような形でPR、情報発信をしていこうというようなことで今取り組もうとしておるところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 今ですね、今、只見町というか、日本全体で、その移住を進めるうえで、とても難しい問題というか、とてもハードルが高い問題だと思っております。というのは、今、日本全体でお金と人材というのは減少しているという前提の上で何かをしていかなきゃいけないと思っております。というのは、その、そうしますと只見町だけが移住を推進しているわけではなくて、いろんな地域が移住を推進しているということになります。そうしますと、日本全国の自治体がライバルとなるわけで、そうするとですね、少し前に勉強したことなので、今とは少し状況が違うかもしれませんが、いわゆるマーケティングの言葉でして、USPという言葉がありまして、それが私、とても、なるほどなと思うところがあるんですけども、そのUSPというものは、ユニーク・セリング・プロポジションという言葉でございまして、移住に関してわかりやすい質問で言うとなると、全国でいろいろな魅力的な町がたくさんある中で、どうしてわざわざ只見町に移住しなければいけないのかという答えがUSPというものだそうです。いわゆるその町独自の特異的なもの、選ばれる理由、圧倒的なメリットというようなものがUSPというものだそうです。ということは、その今、企業のサイクルというのも非常に短くなっております。昔のように手に職ついたら一生安泰という時代ではないというふうに言われておりまして、企業のサイクルが短くなってきているというところがありまして、それと同じように、町というものも、非常にその、官の民化というか、民の官化というようなものの言葉もあるように、行政のところ、官の立場であっても、いわゆる民間のマーケティングの考え方で、全国自治体のライバルと闘わなければい

けない状況というところがあると思います。そうするとやはりその、では何故、顧客から選ばれるのかというところのものがないと企業としては非常に難しい時代にあるということは今同じように只見町も、先ほどのようなほかの自治体ではなく、何故わざわざ只見町を選ぶのかというところのものがあれば非常に移住を推進するうえで、非常に強い武器になるのではないかなと思っております。で、そのうえで私が今回その、今回質問させていただいたのは、私は只見町の環境が今とても素晴らしいと思っております。なので、そのこのところ、いわゆる只見町の強みの部分で、いわゆる只見町が小・中・高の学校の教育環境が素晴らしいといった部分を軸にした子育て世代への移住推進というものが良いのではないかなと思って、そこに話をもっていきたいなと思っておりました。なので、統合というのはとても難しい問題ですし、今やらなければいけないこともあるとは思いますが、その統合を考える前に、今、実際に何ができるかという、統合、今の3地区にある学校の人数が増えるというところが、みんながたぶん、良いと言う、その答えが一番良いはずだと。じゃあ、その答えに、何に向かっていくかの答えの一つが移住推進というところであって、その強い武器を学校教育というものに進めていってはいかがかなと思っております。その考えで地域の教育がとても重要だとは思いますが、只見高校の存続について、もう少しその、広報に力を入れていただいたほうが良いのではないかなとも思っております。只見高校がほかの生徒を呼んで存続しているというのは、只見町民にとっても非常に大きい恩恵があるというふうに思っておりますが、町民の方からたまに、じゃあ、その山村留学生が何人、只見に残っているんだという、そこだけの質問をされる方がたまにいらっしゃいます。そういったところでなくて、以前の町長答弁でもありましたけれども、町全体が存続していく。子育て世帯の経済負担を軽くするため、町民、今の町民の子育て世帯の経済負担を軽くするために只見高校というものが存続しているというお話いただいて、その広報というもの、例えば先ほどの海士町のああいう事例があるのであれば、もう少しその、学校のあり方だとかというものを、広報物、今ある広報物を使って、もっと町民の方に、どういう考えで今、高校があるだとか、小学校があるというものを広報をしたほうが、より良い結果が生まれる。より地域の人が協力してくれるのではないかなと思うんですが、そういった広報についてのお考えを教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 地域の方を含めての学校教育の広報ということなんですが、昨年度

まで小学校が中心に、公開授業とか、あと研究公開とかをやっていました。それは全国にホームページ等では発信はするんですが、やはり、来られるのは教育関係者とか、ユネスコ関係者の方とか、本当に遠くからたくさん来ていただいたんですが、今年は高校も含めて、オンライン公開も含めて、実際に来ていただくのは県内にしようか、南会津に限定しようかとか、今考えているところではありますが、只見町のESD海洋教育の公開の授業と、あと研究発表会をやろうとしているところです。それが子育て世代の方々にもお知らせするのはどういう方法があるかなと今考えていたところなんですが、ホームページとかで案内をすとか、そういうことはできるかなというふうに思います。良いアイデアがあれば教えていただければと思います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 例えばその、広報ただみを、今ある媒体の中で、例えばその特集として、これから学校の問題を考えていくうえでは、その学校のこと、たまにそういったところを使うというところ、只見高校がある意義というものは、こういう意義。外の人のためにお金を使っているんでなくて、町民の方に向けてのものですというところ、そういったところをもう少し、広報ただみを使うというのはどうなんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 2ヶ月ぐらい前に、特集をちょっと組んでいただいたことがあって、その中で、只見高校生、野球部をテレビ局が取材した場面があったんですね。その写真をいくつか使っていたんですが、その中で留学生が野球部のキャプテンをやっているんですが、その子が、只見町があったから自分は成長できたというふうに話していたこととか、また、別なお子さんは、ここで向上心を持って何事もできるようになった、只見町に来て良かったというふうに答えたんですね。そういう子供達の意識というか、その子がそのまま只見に残らなくても、その子はまた只見町から離れた時にも、只見町の大きな応援団になってくれるんじゃないかなというふうに考えます。で、ほかの子供達、今年の応募者の中にも、ほかの卒業生から、只見高校はとても良いところだ。只見町はとても良いよっていうふうに聞いて応募しましたという子もいたので、やはりあの、今年、実際、3年生、町役場受けたという子もいますし、直接残らなくても、只見町で支援してもらって、教育を受けて、自分が成長できた。只見町に来て良かったというふうに思っ帰ってくることも、とて

も只見町にとってはプラスなんではないかなというふうに思います。これからのまちづくりを応援してくれる大きな力になるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、最後にご答弁いただいたところの奨学金についても検討されておりますというところのところでした、あとほかの地域、海に近い地域のところで、ブリ奨学金というものを、制度を設計しているところがあるそうです。その、どういうものの奨学金という、というものかという、ブリというのは出世魚ということで、高校を卒業して外の地域に行って、おっきくなって帰ってきてくださいという意味の内容の奨学金だそうです。高校生はですね、今、只見高校で山村留学来ている、いろんな方もいると思うんですけども、その、今そこでの高校生での評価というのは、多感な時期ですし、自分が高校生の頃を振り返ると、そんなに勉強もしなかったし、そんな褒められた学生生活もしてなかったと思うんです。そういった今はブリではないかもしれないけれども、おっきくなって帰ってきてくださいという意味の奨学金は、とても良いことだなと思っております。またですね、只見で生まれて、それで外に出て帰ってくる時に、ブリとして帰ってこれない子もいると思うんです。で、それ、みんながみんな、とても優秀で、町を担っていく人材になれば、それに越したことはないですけども、そういったことというのは非常に難しいなと思っております。ですのでやっぱり、その只見町の教育として目指すところというのは、やっぱりその寛容な町というか、多様性を認める町だとか、そういった町の教育としてこれからも進めていただけると、何かあった時、何があっても帰れるのが、その故郷の良いところだなというふうに思っております。なので、そういったところの教育のほう、推進、移住に対しても重要なことですので、これからもいろんな政策だとかをお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（渡部早苗君） 菅家議員おっしゃるとおりだと思います。やはり地域の良さを学んで、地域の課題を解決する。そのためにみんなで意見を出し合って、より良いものを求めていくという、そういう学習をしているんですが、そういう力を身に付けるということは、社会に出て、自分がいろいろな課題にぶつかった時に、それを自分の力で考えて乗り越えて、

まわりの人と協力しながら乗り越えていくと、そういう力に結び付くというふうに考えています。なので、地域を担う人材、育成ということで、只見町を担ってくれるということが一番良いところではあります。それがまあ、世界の課題を解決しようとする人材だったり、やはりあの、地域の良さを学びながら、地域で学んだことを活かしながら、地域で、そしてほかの社会に出た時にも活かせるような人材育成が、支援していただきながら、子供達が育てられれば良いかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、4番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

再開は3時10分といたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時09分

○議長（大塚純一郎君） 休議前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続行します。

3番、酒井右一君の一般質問を許可します。

3番、酒井右一君。

〔3番 酒井右一君 登壇〕

○3番（酒井右一君） 3番、酒井右一。通告に基づきまして、一般質問を行います。

一つ、只見町会計年度任用職員制度について。質問の要旨。労働関係法改正後の働き方改革を踏まえ、問います。会計年度任用職員制度による職員の任用について。これについては同一労働・同一賃金。働き方改革に伴う原則が具現化されているかを問う。また、会計年度任用制度の運用は関係法の趣旨に沿っているのか、任用の現状とその詳細について伺います。

二つとして、診療所の問題であります。町がニチイ学館に委託している朝日診療所の医療事務について。質問の要旨。長くなりますが、契約相手であるニチイ学館との契約書を精査すると、極めて複雑多岐にわたる委託業務であり、地域事情や住民各位に精通しなければできない業務であるとともに、医療事務と会計事務にも精通しなければならない熟練事務であ

ると考えます。窓口職員の退職や欠員による業務の停滞を想定するとき、こうしたコロナ等大変な時代の中で、事務の安定した継続に大きな懸念があります。これまで再三聞いているが、委託料の根拠がよくわかりません。特に、委託料経費の中、次の3項目のうち、②、③について判然としないので内訳を明らかにされたい。この件は3月会議での私の一般質問、3月4日ですが、に対する町長答弁での約束に対し、町長が約束したことに対し回答を求めるものであります。まず、内訳として、①スタッフの原価があります。2として、総経費があります。さらに、2と3は重複しているのではないかと考えます。内訳が不明でわからないので、これを明確にさせていただきたいと思います。また、この業務は、業務の性質から見て、外部委託ではなく、町が直接行なうほうがよいと思うが、町長の考えを伺います。

以上、2点であります。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、酒井右一議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、会計年度任用職員制度についてであります。会計年度任用職員制度は酒井議員もご承知のとおり、臨時・非常勤職員任用上の課題や処遇上の課題解決のために地方公務員法及び地方自治法の改正が行われたことによるものであります。職員の任用と労働関係法との関連であります。国の指針等に基づいた制度でありますので具現化されているものと理解をしております。また、制度の運用につきましても県に準拠した運用となっておりますので法の趣旨に沿っているものと認識をしております。任用の現状と詳細であります。令和元年12月会議の条例提案の折にお示しをいたしました内容を基本としておりますのでご理解をいただきたいと思います。

次に、町がニチイ学館に委託している朝日診療所の医療事務業務についてであります。医療事務業務の安定した継続については、これまで臨時職員での雇用、嘱託職員での雇用、そして現在の事務業務の委託へと、より良い形態を求めてまいりました。臨時職員には6ヶ月の雇用期間の定めがあり、かつ3年未満の雇用という規定の中での運用でしたが、それでは蓄積された専門的知識を活かすことが難しいということから、平成21年度から嘱託職員として、1カ年を通じて働ける形といたしました。しかしながら、嘱託職員では労働時間に制約があることから見直しが求められ、平成26年度から現行の事務事業委託とした経過があります。

次に、委託料の経費の内訳についてであります。②総経費は会社運営に関するものとして、家賃、設備費、水道光熱水費、電話料、管理修繕費、人件費、交通費、研修費、広告費、損害保険料、消耗品、宅配料などで、スタッフに関するものとしては、通信費、医療情報資料、研修資料費、労災費などです。③営業利益は利益であります。また、業務は外部委託ではなく、町が直接行う方がよいのではないかとのご提言でございますが、これまでの経緯を踏まえて業務を安定的に継続させていくために、近隣の多くの医療機関の状況等も調査しながら、診療所の基本計画策定に併せて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まずあの、今回、大変難しい課題だったということに、調べているうちに気が付きました、多少、聴き取り、ないしは印象、思い込み等の判断に基づいてご質問しますので、最初に断っておきますが、お許し願いたいと思います。

まずあの、発端は、地方公務員法22条の改正でありまして、従来の臨時職員のあり方に不合理が生じたので、この22条職員の待遇改善であったり、法の趣旨に沿うようにということで、22条の2の1、それから22条の2の2ということで新設されたということと、労働関係法の働き方改革、いくつもあります、そういった中で同一労働・同一賃金という考え方、原則を活かしましょうという内容であったかと、12月からの条例作成以来の説明から聞いております。

いずれにしてもその、今、なかなかその、役場職員が、いわゆる地方自治体職員と言えども、少子化もありましょうし、人口減もありましょうし、優秀な人材を確保できない事態になっております。役場職員の募集をしても、昔と違って、役場職員なら、まあまあ、最高だというような感覚はなくなりまして、なかなか応募する方がいない。あるいは看護師含めて、特に医療スタッフ、非常に厳しい状況になっております。ということから、私の質問の本旨は、優秀な人材の確保のために会計年度任用職員を有効に使いたいというものであります。なので、多少、行き過ぎな発言があったとすればお許し願いたい。

質問ですが、只見町の任用職員の募集は、募集要項としてどのように行われたのかお伺いいたします。具体的に言えば、申し上げました法律2号の1をパートと呼称します。2号の2をフルタイムと呼称しますのでご承知おきください。どのように募集されたかということですが、例えば、フルタイムの募集の業種については、どのような勤務条件を付けて募集さ

れたのか。あるいはどのような職種として募集されたのか。それからパートタイムについては、どのような職種として募集されたのか。募集要項を見て、募集される方は募集に応募されますので、その募集要項のあり方によっては応募する方もそれなりに考えて募集されますので、フルタイムの職種について、どのような職種をもって募集したか。パートタイムについてはどうだったのか。それから、フレックスタイムの導入等々の説明あったかどうか。これについてお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 募集でありますけれども、本年2月に、おしらせばんで、まず第1回目は行ってございます。フルタイム。おっしゃるフルタイムに関しましては、保育士、資格職としての保育士。そして、資格職としての歯科衛生士。診療所の職員であります。あとは看護師。資格職としての看護師。あとは介護の補助員。これは診療所の補助員であります。そのほかの職種をパートタイムの会計年度任用職員として募集をいたしました。内容しましては、本庁、そして出先機関等、あるいは各振興センターでの事務補助員。あとは本庁での清掃員。役場本庁ですね、町下の日直。あとは駅前、町下の宿直。あとは人工透析の送迎もございましたので、そういった部分を募集をしました。あとは、これも保育関係でありますけれども、資格のない方。いわゆる保育補助員としてパートで募集をしてございます。あとは町内小中学校におきます学校用務員。そして学校司書。特別支援教育支援員。これらの方々についてもパートで募集をしてございます。あと、そのほかに、朝日診療所の事務補助員。いわゆる歯科の受付。そして助手業務。そのほか診療所の清掃員。これをパートで募集してございました。こういった内容であります。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 確認ですが、私もおしらせばんで、見ないというのも申し訳ない話ですが、いわゆるフルタイムである、パートであるという区別の中で、今お聞きした保育士、歯科医師、看護師、介護士。ごめんなさい、歯科衛生士ですか。これについてはフルタイムで募集をされたと。ほかはパートであるという区別をして、いわゆる区別をして、応募者がわかるようにされたということでもいいですね。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） そういった内容の広報、おしらせばんで出させていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 不思議に思うのは、従来、臨時職員、22条相当の頃の臨時職員でありますと、これ、事務補助職員でした。事務補助職員として当時の臨時職員だった人達が、今回、パートでしか応募できなかったということで承知してよろしいですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今回の募集につきましては、そういったことであります。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） そうしますと、従来、8時半から5時15分までの勤務の方。これ、一般職も臨時職員も同じでしたから、同じですね。それから、事務補助職員という方も8時半から5時15分までの勤務時間で勤務をされておりました。これが会計年度任用職員として4月から開設された時に、8時半から5時、夕方の5時15分までの勤務をできる方が、8時半から17時までの勤務、事務補助としてはそういう立場でしか応募する選択肢がなかったということになりますか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 募集をしておりませんので、そういったパートタイムでの応募ということになるかと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） これについて、同一労働・同一賃金の原則の中、働き方改革全般の中、それから12月に当局からお示しになった、厚生労働省から発せられた、こういった働き方改革のその資料として配られたものですが、こういったものに比べてみますと、少し違って見えるなというわけであります。これがあの、12月に、条例制定の時に見せていただいた内容であります。まずあの、一般職の、一般行政職の事務補助ですから、主事補から課長さんまで、それから、いわゆるフルも、パートも、若い人から、それなりの年齢の方までいらっしゃるわけですが、つまり同じ仕事をしております。まあ、仕事の責任の程度は、それは違うんだと思いますが、いわゆる仕事の中身については同じだと思います。これをその、パートにせざるを得ない理由は何だったのか。15分の違いでパート、フル。そして、一般事務職の補助については、いわゆる7時間と45分とするという、その範疇に入らないパートになってしまったと。これはどういうわけでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 募集、そして雇用にあたっては、実態の把握をさせていただいた

うえで、会計年度任用職員運用を初年度であります。ほかの資格職の方々との整合性もありますし、そういったことで一日7時間半の勤務をしていただいたという状況での募集をするということで想定をした内容であります。同一労働というお話もございましたけれども、労働の中身は議員お質しのおり違いますので、そういったことで令和2年度にあたっては7時間半、一般的に7時間半でありますけれども、こういった事務補助員の募集をさせていただいたという内容です。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） ですから申し上げるように、当初から、印象を基に質問している部分がありますよということですが、実はまあ、議会基本条例による、8条による資料要求。この中で出していただいたフルとパートタイムの数字があります。これによりますと、フルタイムとして、令和2年8月21日現在で在席している方が14名。それからパートタイムで在席している方が88名という内容で、合わせて102名の方が22条職員として働いております。そのほか、町の正規職員といわれる定数条例に定義されておられる職員数は113程度ですか、兼務がありますから、そこから少し引けるのかなというふうな感じはしておりますが、全部で136ですね。定数。監査員の職員まで含めると。カッコで表記されているのは併任ですから、これを除きますと115ということになりますから、実数は115に88を足すという格好になるわけです。そういうふうに計算してもよろしいでしょうか。全部その通り、かつちり同じだとは言いませんが、先ほどから業務の質とか、責任の程度が違いますから、定数条例と会計年度職員の数です。これについては、一般行政職の補助職ですから、本来であれば、年間を通じて仕事をされる補助職の方でありますから、定数条例でいう数が足りないのではないのかなと。足りないがために、定数条例に規定している数の代替として任用職員を使わざるを得ないのかなというふうに思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） お質しの件は、過去からいろいろ、臨時職員という制度の時代からご議論があった内容であります。定数職員が足りないといえますか、まあ、今現在募集をしても、なかなか思うような採用はできない状態ではあります。そういった中で、何故こういったことで会計年度任用職員の方々をお願いするかということになりますと、常時、継続的な雇用あるいはそういったものの分担によります配分の中でお願いをせざるを得な

いという状況であります。一般職での任用の好ましい部分もありますけれども、そこに至らない部分、補助金でお願いをしたい部分も業務内容的にはありますので、そういった部分での整合性を過去から図ってきたということでもあります。それは従来同じであります。今回は制度が変わったということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 私あの、総務課長と質疑のやりとりをしているつもりはありませんが、総務課長がおっしゃった、なかなか人が足りない。言葉そっくり言えば、募集しても定数にならないとおっしゃいました。逆に言えば、本来、定数であるべきものを任用職員で賄っているのが実態ではないですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 具に、一人ずつこう、検証するという作業が必要かと思えますけれども、やはり定数内職員雇用ということになりますと、事務の分担あるいは業務量、そういったことで様々検討しなければいけない部分が多いと思います。今現在の長の方針は、退職の補充はしたいということではありますが、なかなかままならない場合もあるという状況であります。そのほか、やはりあの、事務補助員につきましてもそうですし、それ以外の職員についてもそうであります。人は勤務していただきたいんだけど、丸々一任役はないんだというようなものもございます。例えて申し訳ありませんけれども、小中学校の用務員の方々とか、あるいは特別支援の支援員の方々。これは休みの問題もありますし、そういったこともあって、単純に一人が一人という計算ができない部分もございます。そういったことありますので、適正な人員を確保して、良好な行政を運営する。こういったことはもう、当然でありますので、その分はご理解をいただいたうえで、そういったうえでこういった方々の手助けが必要であるというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 正しい認識だと思います。先に総務課長が発言された分として、なかなか定数が充足しない。ままならない。これが定数不足をしている現実という説明だと思います。後段の、丸々一任役はない。いわゆるパートということで、フレックスタイムを導入するかどうかは別にしても、フレキシブルな格好で、いわゆるフルタイムで採用する必要がないの方々、おられる。つまり、このの方々については、1号職員であるパート。それが正しいやり方だと思います。そして、ままならない定数をカバーしなければならない職員について

は、これは2号職員にされるべきかと、そういうふうと思うわけであります。そういう考え方で募集されたかどうか。町長にお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどらい、総務課長が申しあげました中での募集の内容につきまして、定数の関係で、そこを募集できなかった分もあります。フルタイムでは。それで、一部の人をパートで入れた、募集をした経緯がございます。それで、これにつきましては、全体の中での議論でございますので、それで先ほど申されますように、ままならない行政といいますか、そのこのところについては、フルタイムというご意見ございましたが、実態は今後の中で、職種に応じて、一般行政職と同等に近い補助員である場合と、ある程度、同等でない補助員、という言い方、表現はちょっと悪いですが、そこは正規に振り分けながら、そして、いずれ定数の問題も整理をしなければなりませんので、そこはあの、踏まえて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 町長、本当にありがたい答弁だと思います。今後、と言われても、酷なようですが、私と菅家三雄町長がこうしてお話する機会は、今1回だけです。今後またあるかどうかは、わからないことは、お互いによく、言わずもがなということであります。なんとか、今後継続してこの話を続けていきたいものであります。フルタイムであるか、パートであるか、職種によって選り分けして、区別していついかなければならないということは、フルタイムであろうが、パートであろうが、その人の暮らしがかかっております。生活がかかっておりますから、ここは不合理のないように、きちんと、今、町長が回答された、今後、職種の中で考えていくと。これで私は十分満足いたします。くれぐれも、懸念したのはですね、前回、12月、条例発足の時にいただいた会計年度任用職員制度についての手引書を見ますとですね、米印、太字、アンダーラインで引いてあるところがありまして、フルタイムの任用については可能であることを法律上明確にしたと。柔軟な人事管理、勤務条件の改善により、人材確保に資する為、人材確保ですよ、人材確保する為、フルタイムでの任用の積極的な活用を検討しろと。そして、これについて、単に財政上の制約を理由として合理的な理由なく、フルタイムでの任用を抑制することは、適正な任用、勤務条件の確保という法改正の主旨から不適切であるということが、いみじくも町長から、12月議会に我々に授けていただきました。手引書に書いてあるわけです。まさか、そのようなことは考えては

いらっしゃらないと思います。さらに、難しかったというのは、私にとって難しかったというのは、パートとフルタイムの区分けについて、やはり民間も、人事院も、県の人事院ですが、総務省の自治行政局公務員部。ここにも問い合わせしましたが、やはり、普通、そのパートと言われる人は、フレックスであったり、フレキシブルであったり、それから勤務時間にしても、6時間前後が相当でありますよという電話での回答でありました。それから、総務省の自治行政局公務員課の担当者の話でありますと、只見町という名を伏せて聞きましたが、只見町のような条例化されている週の労働時間が38時間45分。これはフルです。パートが38時間と30分。このような扱い方は先ほど申しあげました会計年度任用職員の勤務時間。財政上の理由として合理的な理由なく、そのような使い方はまずいですよ。これあの、機関として指導の対象になりますよということでありました。でありますし、このことはご存じでしょうが、金山町、南会津町、桧枝岐村。全部、この指針に沿って、フルタイムであるものはフルタイム。パートであるものはパート。桧枝岐においては、希望してフルであればフル。希望してパートであればパート。そうした採用のされ方をして、非常にあの、総務省の言い方に準じておられます。次の質問もありますので、私は先ほどの町長の、今後、職務の中でとおっしゃいました、内容でというふうに理解しますが、考えていくということでありますから、これは町長在任中に早急に見直しを図っていただきたいと思いますが、先ほどの町長の答弁との整合性を取るためにもう一度聞きますが、いかがですか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 現在は、雇用契約が既に結ばれておりますので、それと、定数の問題もあるということ、先ほど申しあげましたので、任期中ということについては確約はできませんので、そこはご了承願いたいと思います。一応、やはり、雇用契約を結んでいる以上、その契約、年度なら年度の切り替えの時というふうにご理解をいただきたいと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） わかりましたが、わかりましたということは、町長答弁わかりましたということですよ。申しあげておけば、条件を悪いほうに変えていくと。これはあの、契約中にやることはいけませんが、本人の希望に沿った形で変えていくということは、これは契約中でも契約変更ということがありますので。これは基準局でも確認してありますが、是非、

前向きに考えていていただきたいものであります。

2番目の質問に移ります。2番目の質問は、今読み上げましたので。ただ、その答弁の中に、その前段の部分が欠けているように思えまして、このことについて少し答えていただきたいと思います。ニチイ学館との契約を精査すると極めて複雑多岐にわたる委託業務であり、地域事情や住民各位に精通しなければならない業務であるとともに、医療事務と会計事務にも精通しなければならない熟練事務であると考えます。職員の退職や欠員による業務の停滞を想定すると、事務の安定した継続に大きな懸念がありますということで、この懸念について、町長はどう思われておられるか。今の職員は、一番お年のいった方で50数歳です。そして、若い方は医療事務の資格を持っておられません。これを継続的に、安定した事務を維持していくためにどうするかをお答えになっていませんが、この懸念について、町長はどう考えておられるかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 現在の業務委託契約につきましては、全て、そういった人事管理を事業者をお願いをしてやっているという理解をしておりますので、その中で不都合が出れば、全て契約先の事業者が、そこを手当てをするという契約になっていると理解しておりますので、町はそこまでは、契約が締結されている以上は、口は出す、といいますか、人がきちんと配置をされて業務に支障がない限り、契約上は問題ないというふうに理解はしております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） まあ、一つ、私と町長の中に認識の違い、決定的な認識の違いがあれば、確認しておきたい部分ですが、朝日診療所。診療所本体を含めて、関連する施設も含めると、100数十人もしくは200人近くの入院患者を持つこととなります。さらには外来、救急。正直言ってその、只見町程度の小さな自治体が、医師4人という医療体制を整えて、そうした規模を持つということは、これは格段の、特段の覚悟が必要となるということでもあります。そう思っています。財政的にも、人間的にも、地理気候的な条件もあります。ただ、政策として、朝日診療所、それからあさひヶ丘全体を、ああいうものにした、こういうものにしたという背景には、そうした当時の町長なり、議会の壮絶な覚悟があったことだと思います。ですから、その時の覚悟、そしてこれから只見町が生き残るか・残らないかという瀬戸際で、それを後退させてはならないというものが私の基本的な価値観であります。そういう意味で、診療所は基本的には只見町たる自治体。これが責任を持って運営していくと。

今のように、問題があればニチイ学館が解決してくれるというような答弁では、基本的理念に戻るのではないのかなと、そう考えて不安でなりません。ニチイ学館は民間でありますから、利益追求が至上命題であります。わが只見町は企業経営ではありませんので、公共と福祉、そのために税金を使って成り立つ自治体であります。でありますので、そこに、その経営に、民間企業、利益優先の、利益優先が悪いわけではありませんよ。民間企業、そうですから。その企業が、間に挟まっておって、税金から利益を得ていくということではなくて、本当に身の入った、将来を任せてもいい、そういう窓口事務、医療事務ということに考えていくなれば、当然、ニチイ学館から切り離し、町が直接、職員として賄うべきではないかというのが私の考え方です。時間がないので一方的に申し上げますが、この考えをご理解されるかどうか。一つは伺っておきます。どうですか。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、総務委員会のほうで、診療所の基本計画策定をさせていただいております。それで、過去に診療所を設置する、運営していくうえでは、一番古い時代は高山医者一人という、あと看護師が二人だったかと思います。そういう時代を経ながら、只見町は診療所を拡充させる中で、まず医師、看護師について、あとは事務処理をする職員と技術職員、といますか、医療技師といますか、そこは正職員でやってきておりました。ただ、医師も最初は嘱託だったという理解をしております。で、後程になって医師も、県の給料表等の導入もあって、派遣等もあったものですから、一応、職員という扱いになっておりました、それ以前は看護師と事務職と医療技師だけだったと思います。あと、それ以外につきましては、そういった形態で続けてきております。ですから、定数条例はギリギリで今動いています。今、計画の中でも、基本計画を策定する中でも、医療事務以外にも、その歯科と医療事務の問題が出てきておりますが、それにつきましては、どうしてもそのところと、定数の問題と、それからどこまで赤字になっても補填できるかという、そういった基本的な考え方を踏まえるために、基本計画を策定の中で、全体の中で、こうすれば、どういふふうになる。こうすれば、全員を職員にした場合、それから現行の場合、部分を職員にした場合ということを想定しながら、医師4名、それから看護師についても、実質、今、再任用とか、ほかから今の雇用の形をお願いしている日勤だけしかできない人がいます。ですから、夜勤を看護師をどれだけ揃えれば円滑に動くかということもありますので、そういった全体の計画の中で、現在の医療事務従事者が正規の職員として、どういう、あとは人数の問題も

あります。そして、現実的に人材の問題もありますが、そういったことを踏まえながら、計画を立てて、それで議会の皆さんも理解をして、職員なら職員でいいということであれば、これはあの、私としてもそう問題はないというふうに思っておりますので、そこはあの、議論を重ねながらやっていく必要があるというふうに思っています。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） あのな、町長な、4回目だぞ。全部、議事録を編成するために録音したやつを聞いてまいりましたが、4回が4回とも、もう一度内容を確認して、あるいは内容を精査していないので、ここで確約できない。今度は基本計画ですか。何故、私がこれほど言っているというのは、まず同一労働・同一賃金という中に不合理があると、一つと、契約、ニチイ学館との契約の内容をお示ししますが、2, 174万円払ってます。この中で給与相当の分が1, 300万。経費にあたる分が517万。利益が320万。経費と利益ということの説明がありました。この委託料の中に、会社本体、つまり若松か郡山かわかりませんが、会社の維持費、電気料のようなものまで入れて、そのうえ利益を取ると。これは少しおかしいのではないか。普通は、経営に係る経費というのは会社は儲けの中から出されますよ。そうしますと、これをその、直営でやれば、スタッフの原価が1, 300万と言われますが、実際、実支給額は1, 000万以下です。1, 300万に達するというのは、この職員の保険料とか、そういったものなんでしょう。職員に係る直接経費だ。残りの836万9, 900万というのは、これは会社、只見町におけるものでなくて、自前の会社の運営経費。それから、あと320万ほどは純利益。これ、変でしょう。これは。町が職員を雇って行えば、人の会社の分の、補修したり、維持したり、電気料払ったり、電話料払ったり、ここに書いてあるものを読めばそうですが、そういったものは役場の経費でしょう。役場の経費に、役場の職員の給料払うだけでしょう。これほど単純明快な課題を3年近くかけて決着しない菅家町長の姿勢。中継を、このやりとりの中継を見ておられる住民の方。または直接関係のある方々。菅家町長のこの姿をどう思って見ておられるか。私はこれ以上、選挙ありますからわかりませんが、これ以上、任期の切れる町長に質問はしませんので、この業務は誰が見ても、金額的に見れば、それから後々のことも考えて、職員の養成、あるいは職員に資格を取らせる。こういうことについても、誰が見ても、町がやったほうが、はるかに実利があるし、後継者も育つし、自前のお金が自前の土地に落ちると。税金を、徴収したその税金が地元還元されると、非常に健全なサイクルになりますが、ここはなんとか、健全な判断をもって、

この委託契約の不思議さ、不合理さ。これについてメスを入れていただきたいものであります。いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 委託料の内容については、事務長のほうで、今、確認はさせていただいているところです。それで、先ほどらい、医療事務のほうのお話だけですが、私は診療所全体のことを考えざるを得ないと思ってます。歯科のほうもそうです。歯科にも委託の方がいらっしゃいますし、それからパート、それとフルの雇用の任用職員の方もいらっしゃいます。そういったものも含めて考えていかないと、一つ一つやっても、また次の問題が出るということがありますので、基本計画の策定の中で、そこまで含めて全体をやりながら議論をさせていただきたいというふうに申し上げているのでありまして、決してやらないということではなくて、そこまで含めた形の計画を示した中で議論をさせていただきたい。そして、どういう形が良いかというものを踏まえていきたいというふうに思っております。それが出れば、定数も自ずと直していかなきゃならないということは当然出てまいりますので、そういったことを考えたいということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 過去の議事録用の録音を随分聞かせていただきましたが、まず一つずつやっていると、そういう答えでしたが、今回は一つずつではなくて全体を見なければならぬと、方針転換をされたようです。いずれにしても、これらのおかしさ、不思議さ、納税に対して使用しているという形のおかしさ。さらには、先ほど、昨日でしたか、一昨日でしたか、コロナに対する医療機関側の対応も10月までには迫られるようですので、この受付も当然、受付業務も当然、はたして今のままでいいのか。コロナの患者に対して、あるいは疑いのある者に対して、あるいはインフルエンザと見分けのつかない者に対しての受付の対応が違ってくるのか。そういった内容は現行の契約には書いてないですよ。契約変更しなければ仕事ができない状態が今ですが、直営であれば、町長の指揮命令下にある職員ですから、如何様にも、今日にでも、明日にでもできるはずですよ。このコロナの、診療所で検査、療養をする必要があると、こう書いてあるわけですから、そうした事態になった時に、契約変更しなきゃ受付できないみたいな話になっては、とても間に合わないのよ、全体を見てというのはおかしな話ですから、悪いところから、早急に対策を立てなければならないところからまずやってくださいよ。

読んでる時間がありませんが、これあの、都道府県に充てた、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策本部の通知ですよ。これによると、診療所でも検査の必要がある。療養の必要がある。ついでに資材も不足する。あるいは受付の形も変わる。全てがインフルエンザとコロナ。この対策のために変わる。さらに10月中に体制を整えろと、こう書いてあるわけですよ。こんなこと、ニチイ学館と、契約だ、ああだこうだ言っていたら間に合いませんよ。別に直営の受付担当者を雇う、町が直接雇うという結果になりませんか。

まあ、言いつばなしで大変申し訳ありません。私も勉強不足で申し訳ありませんが、これで、私の一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、町長答弁いただきます。

菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 今、最後に言われました、PCR検査、それからインフルエンザ等の診療所等への委託、委託といいますか業務の関係につきましては、まだ国のほうから県に下りただけの状態であります。それで、今、詳細については現場のほうで、担当委員会の中でも議論をさせていただきました。どのような体制がとれるかということで検討をさせていただいております。それで、秋に向けたインフルエンザの予防接種のことも出ております。そういった体制につきましても、現在、現場のほうで議論をさせていただいておりますので、そういったことで県のほうから下りてきた場合、その診療所としての出来得る体制については整えながら、診療体制を進めていきたいと、町民の安心した形で受け入れられる体制をできるだけとっていききたいというふうに私は考えております。で、今の段階では、まだ、どのような形でくるかわかりませんので、どうする、こうするとは申し上げられませんが、その10月末までの方向性について、き次第、内部協議をしながら対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 終わると申し上げましたが、一国一城町長たる、成すべきことを、なんとか早急にさせていただきたいと思っております。お願いします。

以上、終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、3番、酒井右一君の一般質問は終了しました。

続いて、1番、佐藤孝義君の一般質問を許可します。

1番、佐藤孝義君。

〔1番 佐藤孝義君 登壇〕

○1番（佐藤孝義君） お疲れのところ、すみません。

最後になりました。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

2題あります。

一つ目は、2期目を目指す町長の最重要政策についてでございます。3月会議における私の一般質問に対し、町長は、政策については継続性がある初めて取り組むことにより成功するものと理解していると言われましたが、具体的にどのような政策を継続していくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。あと2期目を目指す町長は、どのような最重要政策を公約に掲げられて町長選に臨まれるのか。町長に問います。

二つ目、今、いろいろ計画ある、只見中心市街地の再整備についてでございます。一つはですね、現在計画中の道の駅と役場庁舎建設の絡みを確認したいというふうに思います。役場庁舎建設については、1期目の所信表明で経過等を充分精査し、只見町の身の丈に合った庁舎で雪対策を考慮した施設を検討すると町長は述べられておりました。駅前広場と旧役場庁舎の解体跡地の土地利用計画について町長はどう考えられているのかお願いしたいというふうに思います。二つ目は、只見駅から只見駐在所まで、というか万代橋までいくのか、万代橋じゃない、常盤橋までいくのかどうかわかりませんが、通称、メインストリートですね、只見の。県の国道改良が今進められる。今年から入るということで聞いておりますが、この区間において、非常にもう、空き地が目立つ状況になってきたと感じております。本当に寂しいような景色になっております。工事完了後の活性化策について、町長はどう考えられているのかお伺いしたい。また、最近、どこの市町村、近いところだと会津若松市などの観光地で見られる無電柱化ですね。電柱を地中に埋めるという街並み整備が今進められておりますが、この際、県でされる工事ですが、ある程度、県のほうにお願いして、あのメインストリートだけでも只見の景色、浅草山もあそこから望めますし、田子倉ダムも見えるところでございます。非常に電柱・電線があると見栄えが悪いので、そういうことを考えられてはいかかなというふうに思います。その点についてお聞きしたいというふうに思います。

3番目。これ、第七次只見町振興計画にも載せている国道289仮称只見トンネルのルートと、現在進行中の只見地区のほ場整備事業の事業間の影響について、町長の考えを伺うものであります。さらに、このエリアに道の駅を整備されるのであれば、事業間の調整が必須条

件と思われるが、町長の考えをお聞きしたい。最後に、町長は、以上のことを総合的に視野に入れたビジョンを持っていらっしゃるのか。町長の考えを聞きたいというふうに思います。

単純な質問で、すみませんが、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 1番、佐藤孝義議員のご質問にお答えをいたします。

まず、2期目を目指す町長の最重要政策についてであります。口頭でお答えをいたしますと答弁をさせていただいております。私は施政方針で、只見町が抱える重点的地域課題として、一つ、人口減少対策。二つ、産業振興対策。三つ、地域づくりの3点を課題として掲げ取り組んでまいりました。しかし、今年度は新型コロナウイルスが地球規模で感染が拡大し、新しい生活様式の徹底と、基本的な感染拡大防止対策等、そういったものが求められ、さらに秋から冬にかけてのインフルエンザが同時流行するとも言われており、町民の負担が高まっております。そういった中で具体的政策は、第一は新型コロナ感染症対策と地域経済対策であります。次に、朝日診療所、医師・看護師確保対策。継続事業の民具収蔵庫整備事業。道の駅整備事業。交流促進センター整備事業。国道289号八十里越え全線開通及び只見線全線再開通に向けた取り組み。県営ほ場整備事業等を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の再整備についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

1点目の駅前広場と解体後の旧役場庁舎跡地の土地利用計画についてであります。現在策定に向けた検討を行っております道の駅基本計画においては、その設置位置を現在の駅前庁舎周辺とし、施設機能や規模、レイアウト等の概要作成を行っております。その中で、旧役場跡地、駅前広場、JR只見駅との連携、及び役場庁舎の用地確保等も含めて検討を進めることとしております。その検討には道の駅検討委員会として学識経験者・関係機関に加え、公募による町民参加もいただいておりますので、道の駅検討委員会において議論を進めていただきながら、当該地の土地利用について検討してまいりたいと考えております。

2点目の只見駅から只見駐在所まで、いわゆる只見駅前通りの活性化策についてであります。JR只見線の全線再開通や国道289号八十里越の全線開通により交通事情が劇的に変化することが予想される中でありますので、前述の道の駅基本計画の検討に併せて、様々なデータや試算値をお示ししながら、地元商店や商工会等と議論を深めてまいりたいと考え

ております。

また、無電柱化による街並み整備についてであります。過去の検討においては、積雪地における電線地中化には消雪水等の影響を避けるため埋設深が相当深くなり、万一の異常発見や対処が遅れるなどのデメリットが懸念されております。また、相当多額の経費が見込まれること、事業者調整等に相当の時間を要することなど早々の整備は難しいと考えております。現在、国において次期無電柱化推進計画に係る議論が進められており、新たな方向性や先進地事例等を参考としながら、引き続き研究をしております。

次に、3点目の仮称只見トンネルのルートと只見地区ほ場整備事業及び道の駅整備事業の事業間の影響についてのご質問であります。まず、只見地区ほ場整備事業は令和3年度中の計画策定完了により、令和5年度を計画着工年度として、地権者等で組織する事業推進委員会と県及び町が協議検討を重ねながら事業を進めている状況であります。仮称只見トンネルにつきましては、ほ場整備事業の当初計画に影響のないよう計画調整しながら進めてまいりたいと考えております。

また、道の駅整備に係る事業間の調整についてであります。仮称只見トンネルについては、その整備に相当の時間を要するものと考えており、今般の道の駅整備については、JR只見線の全線再開通や国道289号八十里越の全線開通など、喫緊に迫ったインフラ環境の劇的な変化に対応するため、現道及び進行中の計画に基づいた整備基本計画を策定することとしております。

次に、4点目の、以上のことを総合的に視野に入れたビジョンについてであります。総合的なビジョンを描くうえでは、まずはそれぞれの整備の時間軸をしっかりと持って整理して考えなければなりません。国道289号八十里越については、現在示されている法線での早期開通に向けた行動と課題となっている危険箇所等の早期解消を図ること、ほ場整備につきましても地区の長年の悲願達成のため早期の事業進捗を目指していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

1番につきましては、皆さんから立派な意見がいろいろ出ておりましたので、それとダブりますので、それと今後のことですから、お聞きしません。

中心市街地の2番の1点目でございますが、私ども委員会等で道の駅の話、今年から聞いております。でもあの、町長の今までの議会でのお話の中で、私も去年あたりも、道の駅と役場庁舎の件、お聞きしたことあるんですけども、どうもその、道の駅は道の駅、役場庁舎もそこに建つという、そのイメージがね、あそこの土地のイメージが、まったくつかないんですよ。あの図面、道の駅は道の駅だけの図面あがってくるんですけども、将来、その辺に庁舎は、今、仮移転したばかりですから、話にならないと思うんですけど、将来どうされるのか。で、道の駅が手前にくるのか。役場が手前に考えておられるのか。駐車場はどうされるのか。その辺、あの図面いただいても全然わからないんですよ。ですから、私、総合的に、最後に書いておいたんですけど、どうされたいのか。町長として、あの、今言ったら悪いのかもしれないけど、かつて、あれだけ栄えた中心市街地が閑散となっておる現状を、町長はどうされたいのか。その考えがあって、どうするのかということがないと、どうも、その単体で説明されても、全然、なかなか理解が得られない点があるんですよ。ですから、町長はまあ、自分の家の隣になる、庭みたいなものですから、真剣になってですね、ひとつあの、自分の構想を述べたうえで、こうしたいんだということをはっきり言ってから、あの計画されればいいんじゃないかなというふうに思います。で、これ、道の駅なんですけども、結局、役場、前にできちゃうと、駅のほうに曲がってから道の駅に入るような感じになるのかな、その辺もわからないし、道の駅と役場という、隣り合わせはいかなものかなというふうにも思います。それは当初、前の町長の時、地区センターと合築、振興センターと合築するという計画ありました。あれ、地域住民の反対でできなくなったんですけど、私は、ね、振興センターと合築、一緒であれば、これ非常に使い勝手が良いなというふうにあの時は思ってたんですけど、まあ、地元の反対があったみたいですから、それはしょうがないとしても、道の駅はやはり、やっぱ昼間、24時間だか、通して騒がしいところですよ。それと役場庁舎が隣り合わせというのはいかなものかなというふうに思いますし、今、只見トンネルの話も、今はまあ、その後だという考えでございますが、将来ね、あそこに駅のほうから道路が付けられるのであれば、今のような位置でもいいのかなというふうに思いますけど、俺、町の真ん中に道の駅というのは、おそらく、町長の隣で、今度は夜、うるさかったり何かしてクレームが出るんじゃないかなというふうに思います。もうちょっと検討されたほうが良いんじゃないかなというふうに思いますし、その、だからあの、中心市街地、メインストリートですね、あそこを、私、町の中はすごい、道の駅じゃなくて、よく整備されて、今度、

両側に歩道もできると思うんですけど、街並みを良くして、そこにちっちゃい店舗をバツと並べたほうが、私は良いんじゃないかなと思って、そういう総合的に考えられないかなと思って、今回の質問、めちゃくちゃいろいろ書いたんですけど、出させていただいたんです。道の駅の質問すると、道の駅の回答はこれ、委員会で聞いておりますので、これからも聞けますから、課長の話はいいんですけど、町長は、その中心市街地を含めた、これからのあの辺の構想をどうお持ちなのか。町長の考えを再度、聞きたいなというふうに思います。1点目。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 道の駅につきましては、過去にも何度となく取り上げられまして、商工会を中心とした中心市街地活性化計画、それと前町長時代の道の駅的のと役場の構想。いろんな形で出てまいりました。そういった中で、庁舎につきましては危険を逃れるために暫定移転ということで現在解体をしております。現在、そういった経過を議論しながら、観光開発審議会のご意見をいただきながら、道の駅検討委員会にその内容について審議をお願いしております。その中で私といたしましては、道の駅につきましては、従来申し上げてきました国道289号、それから国道252号の交差点で、只見駅の近くということで、旧駅前庁舎周辺という表現をさせていただきました。

それと、庁舎につきましては、やはりあの、私は庁舎の位置というのは町の姿が見える場所が一番良いというふうに思っておりますので、元の位置を想定をしておる中で、検討委員会の中で用地が足りないということであれば、隣接地を買収してでも、その用地を確保して、その中に一帯とした形で整備ができればというふうに考えております。

それと、駅前の只見工区といいますか、駅から警察署までの改良工事につきましては、今年度、用地交渉は全て終わる見込みです。一部、今年度から工事着工。それと来年度以降、本格的に始まるというふうに想定しておりますが、その事業の進捗と併せて道の駅の方向性も決め、整備計画も立てながら取り組んでいくというのが私の考え方で、それで、うまくJR只見線開通後になるかどうか、その辺の日程との絡みも併せながら整備を進めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） ということは、道の駅は結局、今まであった庁舎の裏側、トイレある

裏側、雪まつりの会場に使っていたところに道の駅ということなんでしょうか。その辺がちょっとあの、イメージが全然、あの図面ではつかないものですから、別に道の駅、反対しているでも何でもなくて、後からまた問題にならないのかなという心配のほうが大きいわけですよ。道の駅、おそらくまあ、委員会なんかでも、造るななんて言う人は誰もいないわけですから、ただ、まあ、どういふもんかなということなんですよね。252・289来た、駅のほうに曲がらないと道の駅に入れなような感じね、あの道路が滝神社のほうへバツと抜けて、トンネルに入るような道路ができれば、これは一番理想だとは思いますが、そうじゃなくて、そんな変な、道の交差点を曲がって、駅のほうに曲がって道の駅に入るなんていう道の駅はあまり見たこともないし、どうかなという感じがしたものですから、その辺が一番心配なところですよ。難しいことは、ここで、今日は言いませんけど、もう、駅前って、あそこ決められたんであれば、議会のほうにも位置ぐらひは了解として、そして計画、これからされるわけですけど、計画するほうも、頼まれるほうも、あそこの土地利用計画がちゃんとあって、ここからここまで、何百メートルは道の駅だよという感じでお願いしたほうが、計画作るほうも楽なんじゃないかなと思うんですよ。なんか、イメージが全然ね、ちょっと、つかないし、あそこで騒げば、おそらく、保育所が近くにありますがね。なんか、道の駅には適さない場所かなという考えは私はしておりますので、その辺を、再度お聞きしたいんですよ。おそらくね、あそこ、苦情出ますよ。絶対に。たぶん。まあ、どれぐらい車入るか、俺わかりませんが、まあ、来てもらわないと繁盛しないわけですから、あれですけども、ね、商工会あったり、まあ、商工会は良いと思うんですよ。ただ、営業されてるみな川さんなんかもありますし、これね、夜、パァパァパァパァなんてやられたんでは、これ、たまんないと思うんですよ。だから、これはちょっと、もう一度よく精査して、場所については議会の承認を得て、それから計画発注されたほうがよろしいかなというふうに思います。後々、また役場庁舎の問題みたいに、否決したりなにか、ならないためには、やはり計画作る前に、ここだというような、ここに、こういうやつを造りたいということをお願いしたほうが良いんじゃないかなというふうに思います。町長、どうお考えでございましょうか。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 私はあの、内部につきましては、検討委員会のほうに委ねたいというふうに思っております。ということは、今年度、道の駅を造る場合、県のほうで交通量調査、そういったものをしながら、トイレや駐車場の規模、県の考え方が決まります。そういった

ところに合わせて、じゃあ、それで良いのか。若干広げるのかというのは、そこの面積を見ながら、それと、そこの中にどういった施設を入れていくかという、そういった配置についても、ある程度専門の方の意見を得ながら、そこをやっていくのが一番ベターではないかなというふうに思っております。それで、現在、駅前庁舎の裏全体のほうで、総体的に計画をしていただいて、それで先ほどらい心配されます進入路とか、そういったことについては、全て専門家の、動線の持っていき方については、そこに委ねて行って、より良い道の駅ができるように願っているところであります。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 審議委員会に任せるとか、県の専門家。それは当然、決まればそうなると思うんですけども、結局、これ、最後に議決するのは議会なんです。だからやはり、議会の意見も、ある程度聞いて、お始めになったほうがよろしいのではないかなということ、言っておきます。それだけでございます。この道の駅に関しては。

2点目のメインストリートなんですけど、何故、そんなこと言ったというのは、私はやっぱり、街中ですから、只見の土地の問題は私も難しいところだというふうに聞いてはおりますので、なかなか難しいのかなと思うんですけど、歯欠けみたいになった街並みを、もっと、これ、昔話言ってすみませんけど、私、明和に住んでおまして、昔は只見に出てきてラーメンを食べるといことは我々のステータスだったんです。子供の頃。それがあんなに寂しくなっちゃって、食堂もなくなったりして、寂しいなというふうに思っているものですから、せつかく道路改良されるんで、綺麗な街並みにして、本当はその街並みの中で小さいお店がポンポンと、やりたい、起業される、若い人なんか、おそらく只見には今、商店の跡継ぎの方、すごいいらっしゃるんで、やはり都会から来て、こっちで起業したい、こんな店出したいというような方を募集して、そこで建物は町で造ってやってもいいと思うんで、あの寂しいストリートがね、ちょっと、289と252が来て、わあ、すごい、ちょっと車停めて、下りて、ちょっと探索したい。カフェがあるからコーヒー飲みたいというような感じのところにしないと、誰も立ち寄らないと思うんですよ。今のままでは。皆さん、午前中から良い意見いっぱい出されてましたけど、やはり見た目ですから。最初は。そうすると、今の若い人はSNSかなんかで、パーッと広まりますので、それをもう、来てくれ来てくれという募集じゃなくて、来たいと、向こうから来たいというような街並みづくりを町長は構想してさ、それが始まりなんじゃないかなと思うんですよ。一つ一つ、これ、道の駅は造る。役

場は造る。一つ一つやってるから、なんか進まないんじゃないかなというふうに思うんです。やはり、町長のね、全体的の構想があって、そのためにはどうするかということのほうが私は前に進むんじゃないかなと思うんですよ。質問しても、何しても、なんか、全然、皆さんもおそらく、午前中も休憩室で話してましたけど、消化不良起こしてる感じの人ばっかなんで、やはり、ちょっと大風呂敷広げてみてくださいよ。町長。コロナに対しては、すごいあの、早急に対策されて、評判良いですよ。だから、やはり、町の政策、これから経済考える、町を考えるとというのがやっぱり町長の役目ですから。そんな早急にできるものではないんだけど、やはり、やっぱ、みんなで夢を見ながら、良い町を創っていくのが、やっぱ、先頭に立つ町長の役目なんじゃないかなというふうに、前々から同じこと言ってるんですけど、全然なんか、響いてこないんで、また、今日が最後かもしれないんで、言いますけど、本当にあの、10年先・20年先、ある程度考えて、我々はもう、あと10年・20年しか、生きても生きれないと思うんで、やっぱり、忠君みたいの人にお任せするしかないというふうに私も思っておりますので、やはりこれからは、やはりあれですよ、これから、いくら少子対策、だけ考えるからだめなんで、やっぱり、全体の構想があって、その中に、こうしたら人が来てくれるような魅力的なまちづくりをしてもらいたい。私の言いたいことはまあ、それだけなんです。募集してとか、お金出すから来てくれというんじゃなくて、一度通ったら、足止めて、ああ、ここに住みたいなというようなまちづくりを考えていただきたい。個々の政策はそれは良いですよ。それは。だから、それは後からくるものじゃないかなというふうに思うんですよね。だから、その辺、町長、どうお考えですか。あと1期頑張られるんですから、やっぱりその道筋ぐらいは立てて、立てられるのが普通なんじゃないかなというふうに思うんで、私、町長、応援するつもりで言ってるわけですから、あまりちっちゃく、個々にやってるんじゃなくて、やはり大きい構想を、町長自ら掲げていただきたいんですよ。それがあれば素晴らしい町長だなというふうに私は評価しますけど。町長、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 応援をいただきまして、ありがとうございます。

それで、一応あの、駅前の商店街といいますか、中心市街地につきましては、過去に商工会中心にして全体を議論した経緯がございます。これはあの、大切にしていきたいというのは私の考え方です。ですから、道の駅もあそこにするし、JRと、国道の交差点とJRの駅前、それから商店街につきましても工事がつくように用地のほうにも若干、手を入れさせて

いただいたり、前に進む方向で進めさせていただく中で、虫食い状態という言葉が出ましたが、それはあの、過去にも、現在もそうですが、整備と併せながら、その景観をもう一度過去に議論したものを、もう一度議論しながら、どういうふうにしていくかというものはっきりと方向付けをして、それに沿って、最近では若松の七日町駅のような、表面だけでも、化粧だけでも良いと思っておりますが、そういった方向性も考えながら、そして、ただ、今、虫食い状態といいますが、用地がそうあるわけではありません。現実的には。ただ、町有地が一部あります。そういったところにつきましては有効に活用できるように、希望者があれば譲り受けたり、渡したり、場合によってはお店を、小さなお店でしたら建つだけの面積が取れば、そういったところも踏まえながらやっていきたいというふうに思っておりますので、全然あの、計画がないというより、皆さんと一緒に一步一步進んでいきたいというのが考え方ですので、全然やらないとか、ビジョンがないとかということではありません。そういったところを、一つの、過去に議論をされたものがあるということ为基础にして、それを今後の時代に合ったものに変化をさせながらやっていくというものも一つの私は考え方だと思っておりますので、その中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 1 番、佐藤孝義君。

○1 番（佐藤孝義君） 前に、過去にやった、市街地活性化の、商工会さんに委託したあれは、交付金、計画作っただけで交付金くるから、それに飛びついた、やっただけの話だと私は理解してたんですけど、そうしたいという構想もあの時はなかったんですよ。そういう交付金があるから、それに飛びついたというんで作った。それだけで500万だかなんか、出るといふ計画だったと思うんです。やはり、時代変わってますので、刻一刻と。それで、あの商店街も、おそらく商店の2世の方がほとんどもう、いない状態なんで、おそらく、私、地元の人に期待しても、これ、それだけの今、力ないと思ってるんです。それであれば、やはり都会からでも、こういう田舎に来て、自然豊かなところで何かやりたいという人に任せるといふようなまちづくりのほうが、実行力があるんじゃないかなというふうに考えたものですから、お願いしたかったなというふうに思います。

それであの、無電柱化なんですけど、これも私、前の前の会社にいたとき、もう30年も前から、共同溝っていうんですけど、やはり地下に埋設するU字溝みたいなやつなんですよ。で、都会ですと、電線だけじゃなくて、ガス管から電話線から全て地中に埋めるというやり

方なんですよね。今、消雪、どうのこうの言われましたけど、それは今あの、メインストリートでなくても家の裏側でもできますし、それは今、工法いくらでもありますから、街灯と信号機の電気だけ引っ張ればいい話ですから、そんなに難しい話ではない。たぶんあの、お金はかかると思います。ただ、電力会社もありますしね、だから、町の名前でまるっきり造る必要はおそらくないと思うんですよ。だから電柱立てるのは電力会社。電線張るのも電力会社ですから。そっちに多少負担をしていただければ、そんなに町の負担がなくて、きれいな町ができるんじゃないかなというふうに思います。その辺、やはりね、せつかく、駅前まで道路改良やられるのであれば、特に道の駅、そこにどうしても造りたいということであれば、やはり、やっぱ、一番町の中心ですから、きれいな町にしましょうよ。そういう意見です。私の意見は。ちょっと時間オーバーしましたけど、これでやめたいと思いますので、最後に。

○議長（大塚純一郎君） 菅家町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど、中心市街地の駅前通りの関係ですが、道の駅検討会の中の委員にも、商店街の後継者2名が参加されてます。で、そういった中でご意見はいただきたいというふうに思っておりますのと、あとまあ、提案のありました町外者からの参入といえますか、そういったものは十分検討はしてまいりたいと思っております。

それと、電柱の埋設化につきましては、裏側のほうに張り直すという話もちょっと、話は聞きました。ただ、多額の費用の問題もあります。それにつきましては県のほうと議論はさせていただきたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 30分残せということだったんですけど、ちょっと遅れまして申し訳ありません。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、1番、佐藤孝義君の一般質問は終了しました。

上着の着用をお願いいたします。



◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後 4 時 5 2 分）